

令和5年第1回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階 議場

開閉会日時及び宣言

令和5年3月9日 午後 1時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義・ 長寿福祉課長 園田秀秋
子ども未来課長 末永浩一・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
教務課長 村上英之・ 総務係長 末吉孝幸

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和5年第1回定例会議事日程（2日目）

令和5年3月9日 午後 1時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

○会 議 の 経 過 （2日目）

開議 午後 1時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、こんにちは。午前中の上毛中学校の卒業式、大変お疲れさまでした。

では、定刻になりましたので、御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、質問者は可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員12名で、定足数に達しています。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行い、本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程に掲載のとおり4名です。質問順は、申合せにより通告書提出順に発言を許可することとします。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう、要点をまとめ簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

1番に、6番、宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）宮本でございます。皆様、午前中は大変お疲れでございました。早速始めたいと思います。

全国地方自治体においては、人口減少、少子高齢化など、様々な課題に直面しております。そして、その解決が求められ、急がねばならないのでございます。地方が元気にならないと、国全体が元気も活力も湧いてこないのであります。

言うまでもなく、コロナ感染症やロシア・ウクライナ戦争が長引き、諸物価の高騰など、国民生活、国民の健康保全、大きな影響が出ており、国全体としても閉塞感さえ見られる現状でございます。今我々が取り組むべきは、地方、地域を元気にすることであり、活力ある地域社会の実現に尽力すべきときであると私は認識するのであります。

活力ある地域社会の実現を支えるためには、何といたっても行財政の基盤確保が欠かせません。政策実行するための財政、そして多様な人材が参画した、住民に開かれた政策実現が必要と考えるのでございます。同時に、地域社会全体を支える、持続可能な、あらゆる社会基盤の確保が求められていると私は考えるのであります。

よって本日私は、このような観点、視点より、一つ、地域活性化対策の進捗状況と2040年人口1万人構想の実現性について。一つ、学校教育現場における児童生徒の摂食障害について、この2点についてお伺い申し上げます。

詳しくは質問席にてお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それでは、早速お伺い申し上げます。

一つ目の地域活性化策の進捗状況と2040年人口1万人構想の実現性はどういうこととございますが、町長御承知のとおり、2014年に地方創生がスタートしてまいりました。以来、地方が多岐にわたって施策の推進、創意工夫により取組が行われ、一定の成果が上がったというふうに見られるわけでございますが、それでもなおかつ、地方の人口減少、少子高齢化の歯止めはかからず、コロナ感染症、あるいはロシア・ウクライナ戦争による諸物価の高騰、社会不安、人心の不安定など、様々な社会課題が直面しているのでございます。

これをいかにクリアし、乗り切れるか。少なくとも本町においては、地域住民の思いを大切に、その適切なニーズにはお応えできるような、行政であり、議会であらねばならないと思うのでございます。とともに、この地域が子々孫々まで持続可能な地域であるためにも、今我々一人一人が何をなすべきか、何ができるか、2040年に向かって尽力すべきであると考えているものでございますが、この私の見解について、ま

ず、町長の御所見をお伺い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）質問事項にはなかったものですから、ちょっと、今、戸惑っているんですが、人口1万人ビジョンのためにどういったことをやっていくのかということでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）町長が就任以来、2040年1万人構想を打ち上げております。もうその件は住民のほとんどの皆様が周知して、議会並びに行政の施策、状況を遠目ながら、その進捗具合を見ているというのが現状だと思います。

ですから、私ども、執行部、議会挙げて、町長のこの公約に対して応援するという意味じゃなくて、町長が掲げたこの公約が非常にいい、現在のこの本町にとってはタイムリーな政策だということが、みんな認識し、議会も、そういう意味では町長を応援しようというような機運になっているわけです。

ですから、今後はそれに向かって、的確な、効果的な施策を講じ、そして、それを的確に運営して、2040年に、100%達成しないまでも、それに近い形で、今後、運営をしていただきたいと切に思うわけでございます。

それでは、まず、具体的なことからお伺い申し上げます。

旧大平麦酒館のサテライトオフィス、この改修の概要と、企業誘致の進捗はという点で、この話が出てからもうかなりの時間が経過しているように思います。しかしながら、旧態依然として使われない建屋がそのままの状態に残されております。計画は今どのような状況なのか、現状をお示してください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それでは、議員御質問について、答弁をいたします。

旧大平麦酒館のサテライトオフィスの改修の概要はということですが、旧大平麦酒館の建物の概要としては、延べ床面積638平米、鉄骨造り二階建てとなっております。その旧麦酒館をサテライトオフィスに改修する経費として、昨年度、9月議会において基本・実施設計業務委託料の補正をお願いし、その後、プロポーザルにより業者を選定し、現在、基本・実施設計業務を行っている段階でございます。

そのため、改修概要の詳細は、実施計画設計中であり、答弁はできませんが、大まかな概要ということで御答弁をさせていただきます。

用途といたしましては、サテライトオフィスへの改修。主な改修内容としては、8部屋の事務室、そして、個人利用が可能なシェアスペース、打合せ等ができる会議室を設置する改修ということで、今現在進行中でございます。定員につきましては、50名程度予定をしておるところでございます。ただ、先ほども申しましたが、実施設計中でありますので、あくまで現時点での計画ということを申し添えておきます。

次に、企業誘致の進捗はという御質問でございますが、今申し上げましたとおり、現在実施設計中であり、今後、議会に対しまして、改修工事費が出まして、その予算をお願いすることになり、そういった予算等と同時に、誘致活動に関しては予算後に鋭意企業誘致をしていきたいということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 進捗状況は大体分かったわけでございますが、行政執行部も御存じのとおり、このサテライトオフィスを開発、開設していこう、もう既にしているというような自治体はかなり増加している状況でございます。

サテライトオフィスは、会社に出社しなくても、自宅やそのオフィスで同様の実績や業績を上げられるという利点がある。この見通しから、各民間会社、企業の参入が相次いでいるという状況、つまり言えば、競争が激しくなったということです。

周辺部や都市部から本町に、そういった企業や人たちを呼んでサテライトオフィスで働いてもらうという企画はよろしいんですが、一刻も早く、そして、どこの自治体よりもメリットのあるような効果的なサテライトオフィスを造る必要があるということで、非常に今厳しい競争状況の中にあると思うんですが、一日も早くオープンにこぎ着けるようにしなければ競争に負けるんじゃないかというような、私は気がするんですが、その辺の見解はどうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 議員おっしゃるとおり、今、市町村のほうで多々サテライトオフィスの開設ということが起こっております。町といたしましてもそういったものを認識しながら、企業に選ばれるオフィスということで、今、設計をしているという段階でございます。

また、予算の面に関しましても、一般財源を投入しなくていいような形で、財源等、そこについても今検討して、事務的な動きをしているというところで、経費的にも軽減を図りながら、魅力あるサテライトを目指していこうということで努力しております。

すので、御理解のほどよろしく申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私はちょっと先走る気がありますけども、サテライトオフィスにしても企業誘致にしても、1か所をそれに全力投入して出来上がった、じゃあ来てくださいという場合、じゃあいきなり全部埋まってしまったらというようなことを危惧します。

だから、土地開発にしてもこういったオフィスにしても、やっぱり複数準備しておく、用意しておく、そういった土地を、用地をある程度予定に入れて確保してというようなことも必要だと思います。

今は、ここに全力投球して早めに開設しようとしておりますが、次の、第2段階、第3段階のところまで目を向けておくのが執行部としての考え方だと思うんですが、これに講中しているわけですか、それとも第2弾、第3弾のお考えはありますか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんおっしゃられるとおり、ニーズが多々あれば、そういった複数のところも開設ということはございますが、まず上毛町ぐらいの財政規模でいきますと、なかなかそういった各数か所の土地を所有すると、もしくは建物を建設すると、改修するということが難しいということで考えております。

なぜかという、財政基盤にのっかって、1万人を目指していかなければならない、財源が尽きてはいけないわけで、1万人になったときに、ちゃんと、それから上毛町が持続できるぐらいの財政基盤に立った行政運営をしなければいけないという観点から、現状ではまず、今実施設計中でありサテライトオフィスに全力投球、誘致をして、そしてその成功例をつくって、企業からのニーズがあれば、それにお応えするという、段階的にやっていきたいということで考えておりますので、現時点では複数か所するという事は考えておりません。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、一極集中して投資するという事も分かります。しかしながら、財政規模に応じて財政投資をするっちゃうのはこれは当然ですけども、いわゆる先行投資という考え方もあります。先行投資して後に利益回収という考え方でもできれば、その財政規模がだんだん、だんだん町としては膨らんでくるんです。今ある財政規模だけで何とかしようとするれば、規模がもう大きくならない、決まった規模。

だから、ある程度先行投資を、冒険としても先行投資をやることによって収益を上げて、収支バランスをとっていく。それが、いわゆる、私は商売をやっていたからそういう考え方をするんですが、手堅い行政のやり方とともに、そういう先行投資をやることによって後に収益を回収するという考え方も併せ持ったらいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） 議員おっしゃるとおり、先行投資というところも十分理解をいたしますが、やはりこれには企業側からのニーズ、要するに進出希望のニーズがあつての、それに応える需要と供給のバランスというか、そういったものも調整して考えていかなければいけないということで思っております。

今現時点、うちのほうの問合せ等の状況を担当課長として把握している中で、そんなに一気に何か所も今すべきかということに関しては、これは甚だ疑問がありまして、今現時点では、今実施設計中であるサテライトオフィスに、先ほども御説明いたしました、8部屋の事務室を構えると、そういったところでまず8部屋の企業さんに入ってもらおうと。そして、シェアスペースもありますので、ここの固定席等にも入っていただけるスペースも設けておりますので、それで対応していきたいということがございます。

また、昨年12月安元議員からの一般質問で、空き家等を改修して対応していけばというところでも御答弁いたしました、まず成功事例をつくって、企業に魅力を感じてもらって、その引き合いがあれば、それに関する施策を展開していくといったことも考えられますので、現時点、まだそういった見極めもない中で数か所するという事は考えておりません。ただ、極めて重要な施策であるという御指摘は十分認識しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） あくまでこれは、先ほども申し上げましたように、非常に、サテライトオフィスという点については競争が激しくなっております。したがって、本町のこの物件が魅力あるものかどうかということが他と比較されます。ですから、そういった面を十分考慮した中で、他に負けない魅力的な物件を造らなきゃいけない。選ばれる物件、選ばれる本町になるような今後の作業をぜひやっていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、2番目、町内に15か所程度の分譲住宅の開発の実現性はでございますが、

人口増加策の最も私は効果的な政策であり、できるだけ早期の土地の開発とか選定をして着工すべきだと思っているわけですが、現状の計画進捗状況はいかがでございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁いたします。町内15か所の分譲住宅開発の実現性というか、ことはということの御質問ということで御答弁させていただきます。

令和2年度に実施した新規分譲地適地調査の対象地のことと考えておりますが、そもそもこの15か所につきましては、新たな分譲地の検討に必要な適地調査の分譲候補地であり、15か所全てを分譲住宅用地として開発するものではなく、あくまで分譲用地に適しているものを調査するための調査候補地でございます。

適地調査については、場所、周辺の状況等を勘案して、実現可能な最適な候補地を調査するものです。ただし、内容については、これまでの説明のとおり、多くの民有地を含んでいるため答弁は差し控えますが、今後、新規分譲用地に係る開発事業を推進する場合の重要な資料として活用することとしております。

新規分譲地に係る開発事業についてはという御質問でございますが、先ほど申しましたが、財政基盤に基づき、他の事業との優先順位等を勘案し、また、民間との連携による分譲地の検討等を総合的に考慮して、財政部局の総務課と協議していきながら進めていきたいということで現状考えております。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）本町は、もう御承知のとおり、自然人口動態は減少の一途であり、早くこの措置を講じて人口減少を止めなければいけない、周辺地域からの流動人口を増やして人口を増加に転じなければいけないという大命題があるわけです。2040年、1万人構想という、これを殊さらに延ばすわけではなく、こういう町内15か所程度の分譲住宅開発計画というものが上がって、我々がこれを目にした、耳にした、これは非常に町内の活性化にはいいんだな、いいと思うというような思いがある中で、執行部の現状としてはまだ前に進んでないということでございますが、今後これを軌道に乗せるというようなお考えはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）ちょっと誤解がございますようなので答弁いたしますと、前に進めていこうとする気は十分ございます。ただ、先ほども御説明申し上げました

とおり、15か所の計画ではございませんで、調査でございます。これで、優先順位の高い調査候補地をもう選定をしております、その資料は持っております。

ただし、これにつきましては、先ほども申しましたとおり、民有地を含みますので、答弁は差し控えさせていただく。ただし、今後行う分譲地の開発、これについては、公のお金で全部するのがいいのか、民との連携をしていくのがいいのかというのは今現在、そこは検討中でございます。

そのときの重要な資料といたしまして、活用していくということでございますので、これにつきましては、議員がおっしゃるとおり、人口1万人に対して重要な施策でございますので、当然進めていくと。ただ、そのやり方については検討をまださせていただいている状況でございますということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 今のお話ですと、調査段階であると、これを計画段階に上げる段階ではないというような理解をいたしますが、一日も早くこの計画、着手をお願いするとともに、その環境整備がなされることを期待しております。これは大きな人口増加策の一手じゃないかというふうに思うわけでございます。

次に、商業施設を含めた企業誘致についての用地確保の見通しでございますが、スーパーとかコンビニとかいう量販店等々の民間企業が本町に出てくる、また誘致するというようなお考えとともに、その用地確保の見通し、その辺はどうでございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君） そういう商業施設を含めた企業誘致について、用地確保の見通しはという御質問ですが、町独自で用地を確保し、進出企業の要望に迅速に対応するという観点では、用地の先行取得は重要と考えますが、議員御承知のとおり、上毛町は既に製造業等の企業の誘致のため、成恒地区工業等用地を所有しており、先ほどの答弁とも重複いたしますが、健全な財政基盤の下、住民の福祉また人口増に資する事業を継続的に実施していくためには、やはり事業の優先順位あるいは選択が必要となり、現時点でそういった観点から、これ以上の用地の確保は考えておりません。

ただし、議員御指摘のとおり、商業施設等の企業誘致は町の活性化また人口増のために非常に重要なものであり、その必要性も十分に認識しております。担当課といたしましては、企業誘致に鋭意努力していきたいということで考えておりました、今現在につきましても、そういった動きがあるのも確かでございます。

それに関して公の助成ということになりますと、企業誘致条例にのっとり助成等もありますので、公のお金であるのか、民が進出してくるのを後押しするのか、これは非常に難しい問題でございますが、私としての考えで言わせてもらいますと、税金を投入しなくて、民間企業が来てくれるならばこれが一番いいわけでございます、まずそこを考えていくべきと、血税を節約して、スーパーなり企業誘致なりを誘致するのが第一本命ではないかということで考えておりまして、そういうふうに推進を今現在しているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）では今、課長がおっしゃるような状況をつくりたいというのであれば、そういうふうに民間企業に対しての立地、企業誘致のアプローチとか活動はなさっていますか。

○議長（荒牧弘敏君） 企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）それにつきましては当然しております。また、具体的な内容ということになれば、またデリケートな問題になりますのでなかなか言えませんが、企業誘致担当課として企業誘致をしないということはありません。当然しております。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私は、人口増加策としては、やっぱり企業誘致というのは非常にウエートが高いと、効果的なものだというふうに思っているんです。まず、住む人を増やすこと、この住む人を増やすためには、住む人の住む家をこっちが、分譲住宅とかあるいはそういうアパートとか土地とかいう提供も考えなきゃいけない。

そうすると、住む場所ができれば、働く場所が必要になってくる。だから、働く場所、企業誘致も必要である。

そうすると、今度はその三つがそろった場合、最終的には、住んだ人がここで子育てをしやすい、あるいは結婚をしたいというような環境整備ですね。他の自治体に比べて、いろんな福祉政策等々が豊富である、住む人にとって住みやすい、自然環境もいいというようなことを考えた総合メリット感を新しく来る方々が感じないと、来てくれない。それだけの差別化ができた地域でなければいけないというようなことから、こういった企業誘致は単発のことを考えているようでございますが、もっともっと企業立地、用地をつくって、複数の方が声をかけてくれる、あるいは複数来てもこっち

は受けて建てるよというような状況にすべきだと思いますが、まだまだそこまでの財政力、基盤がないということですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）重ねての答弁になりますが、財政基盤の下、事業を実施していると。その中で優先順位、また選択を図って行うということで現状を考えて、総務課、財政部局と協議しながら事業を進めていっているということでございます。当然、計画的に企業誘致もしくは住宅施策についてはしていかなければいけないということですが、現時点の決定事項として、これ以上、1か所のサテライトオフィス、そして成恒の工業等団地、そして分譲地については、先ほど御答弁したとおりの現状ということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）本町が今置かれている立場を如実に物語るの、やっぱり先ほど申しましたように、人口がはっきり減っていると。生まれてくる子供さんより亡くなっていくお年寄りのほうが多いという現状でございますから、そういったところで、この本町の活性化をするにはどうするんだと、今ある財政の中で当然やらなきゃいけないけども、それプラス、積極的な財政展開をする、そういう意味は先行投資をやることによって、後に収益を得る、そして、余計本町の財政を活性化されているというような考え方を持っていないと、今ある財政の中でやれば、当然小ぢんまりとした形になるでしょう。そうすれば、本町の成長、発展も限られた範囲内での成長ではないかというふうに思うわけです。

今は立ち止まっている場合ではないと私は思うんです。それだけ周囲の競合、競争が激しくなっている。全国どこの自治体も、あの東京でさえ、一極集中と言われた東京でさえも人口が減っているわけ。地方におけば極端です。それを皆様御存じなわけですから、私どもの取り組むべきは、まず急成長、活性化を目指すような思い切った施策、政策が必要じゃないかと。現状のままでやっておれば、旧態依然として、あんまり人口が増えない、活性化もならないというようなことじゃないかと思えますから、私は、持続可能な地域社会をつくっていくためには、思い切った施策の打ち出し方、そういったことが必要である。どこの自治体も同じ思いで政策推進をしている。本町独自の差別化されたような思い切った政策を推進すべきではないかというふうに考えるんですか、町長、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員御指摘のように、やはり持続可能なまちづくりということであれば、もちろんスピード感は大事だというふうに捉えておりますけれども、やはり今、担当課長がお答えしましたように、やはり塩漬けになってもいけないという部分もありますし、例えば商業施設についても、どこにできるかというのがまだ決定していませんし、もし決定すれば、そのエリアに住宅地も増えてくると思うんですね。そうならばインフラも整備しなきゃいけないという部分も出てきます。

だから、企業誘致、住宅の誘致もそうなんですけれども、やはり全体の町を考えて計画を立てないと、もうばらばらにつくって、後から工場がどこにできた、スーパーがどこにできたといっても、なかなか小さな規模の自治体では効果的にお金を使うことはできませんので、取りあえず一つ一つ確定してからそこにつなげてまいるということで、準備はできていますし、決して何もしてないというわけではありませんので、その辺は御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）私も住民の一人でございますが、本町が発展、成長していくのはやぶさかではございません。先ほども申しましたように、子々孫々に至るまで、上毛町は周囲の自治体から羨まれるような、現状はあります、福祉に関しては。周辺自治体から、上毛町はいいなあ、いろんなことをやってくれるなというお褒めの言葉を耳に、もうしょっちゅうします最近。それだけ今一步リードしたところ。

ただ、この企業誘致だとか、本格的な土地開発、分譲住宅開発というような思い切った施策をある程度しないと、町長がおっしゃる人口1万人構想がただ絵に描いたもちになったら、私は同じやっぱり責任を感じて申し訳ないと思うわけです。できるだけ、これだけ議会と行政が手を組んで、今後とも実績の残る、実りのある政策を打ち出していかうじゃありませんか。

では続いて、第2項目め、学校現場における児童生徒の摂食障害についてお伺い申し上げます。

この3年間、コロナで、長期かつ複数回の学校休業、学級閉鎖等、集団行動の制限を受ける日々が続き、家庭における時間が長くなってきた。その結果、子供さんたち、生徒児童の食生活の変化が、健康状態にも変化が起きてきているという現状でございます。これは教育長、どう考えますか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるように、この3年間、本当に様々な、コロナの影響により、児童生徒だけではなくて、一般の大人も含めて影響が出てきているというふうなことは理解をしています。

ただ、いわゆる食に関わる部分で申し上げますと、子供たちは家庭で、そのような家庭状況の中で、令和2年の当時、最初の3か月の臨時休業等もありましたけれども、そういった中で、家庭の工夫の中で食事はしっかり取っていると。

といいますのも、学校におきましては、年度当初、学校医の健康診断、それから、学期ごとの、いわゆる職員による身体計測等を行っております。その中で、大きなそういった体の変化というのは見られなかったというふうに学校現場からは報告を受けています。

ということで、コロナで様々な影響がありますが、子供たちの食に関わる部分につきましては、本町の実態から言いますと、大きな影響はなかったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）児童生徒の摂食障害が全国的に非常に増加傾向にある。コロナにおけるストレスや不安などが精神的な問題が影響していると推測されるわけですが、この摂食障害について、本町の学校現場の状況はいかがでございますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほど教育長の答弁にもございましたように、本町の状況でございますが、小中学校への聞き取りによりますと、摂食障害と言われる拒食症、過食症などに該当する児童生徒は見受けられておりません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それは誠に幸いなことですが、現状ではないということですが、今後発生する可能性もあるでしょう。

皆さん御承知だと思いますけれども、摂食障害というのは、従来、食べることを拒む拒食症と言われ、そして食べ過ぎること、過食症、この二つを合わせて摂食障害と呼ばれているものですが、食事を食べない、拒む、あるいは食べ過ぎるといった食事行動をめぐる課題が、今、全国的に生徒児童に見られることですが、

本町小学校、中学校での食事行動異変に、先生方は、職員は、ちょっとおかしいなど
というようなことは、学校現場では報告は上がっておりませんか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）学校からそのような報告はございません。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）それでは、摂食障害に対する調査とかアンケートとか、健康管理
ができていないか、調査管理が、そういったことを具体的に生徒児童に過去やったこ
とがあるかということはどうですか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）それに係るアンケート等につきましては実施はしておりません
が、先ほど申し上げましたように、年1回の学校医の健診、それから、学期ごとの身
体計測の結果等、それらは全て記録をし、保護者にお知らせとして報告をしています。

そういった中で、拒食症とは直接関係はございませんけども、いわゆる目の視力が
急に落ちているというようなことがあれば、その中で、いわゆる専門医の受診を促す
ようなお便りを配付しております。

いずれにしましても、摂食障害は病気でございます。いわゆる病気の治療につきま
しては、早期発見、早期治療というのが大事でございますので、そこあたりはしっか
り、学校において分かる範囲で得た情報で、そういった体の異変等疑われれば、家庭
に連絡をし、専門医につなげるというような形をとっております。

以上でございます。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）教育長、アンケート調査や個人のマンツーマン調査をしてなく
て、そして、現在そういう状況はないというのは無責任に思いませんか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）アンケートを実施しないから無責任というふうに私は認識をし
ておりません。といいますのは、先ほど言いましたけれども、例えば、年1回の健康
診断時に、家庭に問診票に近い形のを配付をします。そういった中で、家庭のほ
うから、自分の子供についてこういうところが気になるというようなことも、当然、
記録されたものが学校に来ます。それを校医と共有しながら、そこで健康観察を行っ
ているというようなことございますので、そういった部分では、アンケートに類する

ものは学校では把握をしているという理解をしています。改めてそれぞれの健康の細部にわたってのアンケートというものは取らなくても、現状では円滑に進んでいるというふうに捉えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） それじゃあ、家庭の父兄や学校の職員から、子供たちの家庭やあるいは教室で、ちょっとあの子は変だよというような報告も受けておりませんか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 変だよというのがちょっと理解がしにくいんですが、いわゆるそういった身体面の変化につきましては、このほかにも学校では、以前、この場でも何度も申し上げておりますけども、いじめ等の調査を行っております。その中には、自分がされて嫌なこと、あるいは人がされて嫌なこと等、見たことがあるかというふうな質問がありますが、そのほか、自由記述の欄がございます。その中に、例えば、自分のことで、あるいは友達のことなどで気になるようなことがあれば、その中に書いています。そういったものも参考にしながら、何よりも、担任を含めて教職員は、子供たちを毎日、日常観察をしています。その中で、これはおかしいと、これは何か困ったことあるんじゃないかなということがあれば、つぶさに学校の管理職にも相談し、そして、必要に応じて家庭に、あるいは心の部分であればスクールソーシャルワーカー等と連携を取りながら対応しているということでございます。

だから、そういった報告が全くないかということとはございません。しっかりそのことについては教育委員会でも調査をしていますし、報告も受けております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 摂食障害を発症する原因の分析とか、解明や、その対応策は講じているかどうかということなんでございますが、私が今、無責任だと言ったのは、これは非常にデリケートな病気なんですね、摂食障害というのは。つまり、痩せているのに自分は太っていると感じて食事を制限する、あるいは食べても吐き戻してしまう。そういう、いわゆる神経性の痩せ症という病気なんですね、これは。神経性痩せ症。だから、こういう生徒が教室には一、二名必ずいるんだというデータがあるんです。

つまり、令和元年を100%とした場合、令和2年度が148%、3年度は、昨年度は179%で伸びているわけです。つまり、これは、先ほど言いましたように、コロナの関係で自宅にいる時間が長くなった。つまり、お母さん、お父さんは会社に行って家にいない。だから、冷蔵庫を開けて食べる回数が増えた。食行動が増えた。したがって、太った。それほど太っていないんだけど、友達から、あなた最近太ったねと一言言われたのが非常に反応して、もう今度は食べなくなって、戻したりというようなこと、そういう状況がある。それも、小学生が一番多くて、中学校、高校生の順で発症しているというようなことでございます。

これに対して、教育長、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）調査結果といいますか、報道等でされている部分について、今、議員がお示しいただきましたけども、その辺りについては自分も認識をしております。

ただ、確かにデリケートな問題といいますか、特に思春期においては、太り過ぎている、あるいは痩せ過ぎているということで、不安感を持ち、それがそういった拒食症等につながっていくということはあろうかと思えます。

そういったことのないように、学校においては保健教育というものを行っています。それは、いわゆる学級活動の保健の部分、それから、体育科の保健領域、あるいは家庭科の食育の部分等々、様々な面で、心の不安からそういった状況にならないように、いわゆる事前予防という観点からも言えると思えますけども、そういった心を育む教育を行っている。

だから、仮にそういった部分で不安を持った子供がいれば、先ほど言いました教育相談の場、あるいは、学級担任毎日見ているので、そういう思いが相談ノートに書かれてあれば、そういったものに応ずるというようなこともやっているということでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）この原因、起因というのは、やっぱり最大にコロナの影響が大きくて、メディアやテレビなんかを見て、コロナ太りだよというようなことを知って、急にダイエットを始める。自分がちょっと太ったと言われたら、今度は友達との対人関係が悪くなって、そして、急に、両親が御飯を勧めても食事をしなくなる、食事量

が減るといようなことが原因、起因として言われております。

しかし、摂食障害に対して、防ぐことのできる要素がある。これは何か。防御因子というんですけれども、これさえあれば、この摂食障害は防げる。これは何かといいますと、誰でも分かることですが、これは良好な家族関係が第一だというんですね。親子関係が第一で、そんなことを気にしないでいいんだよ、御飯を食べないと大きくなるよ、たくさん食べなさいというような家庭環境がある。だから、そういう家庭内の両親の支え、兄弟の支え、あるいは整った生活リズムが必要だということですね。要は、学校に行かない時間が長い、家での時間が長い、友達と接する時間が短くなった関係で、そういった生活リズムが狂っている、タイムスケジュールが狂っているようなことが大きな原因で、それが子供たちの摂食障害を起こしている。

ですから、これから学校現場で子供たちに言うのは、適切なアドバイスも必要でしょうが、生活リズムを整えなさいということと、おうちでは家族がみんな良好な家族関係を保っていただきたいと御父兄にお願いすることも一つの方法でしょう。

そういったことで、子供のこういった摂食障害は、この防御因子で防ぐことができるということですが、今後、そういったことをなさるおつもりはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御承知のとおり、教育基本法の第10条には、父母並びに保護者が子の教育に第一義的責任を持つというふうに明記をされています。やはり基本は家庭教育というのが大事だろうというふうには認識をしています。そういった中で、様々な要因から、家庭での状況、学校に登校している子供も朝から顔色が悪いと、どうしたの、家で何かあったというようなことも正直ございます。そういったことも含めて、そういった良好な家族関係等を築いていただくというのは、これは学校からアナウンスというか、啓蒙啓発を図るということも、一部、子供の状況からそういったことをお願いすることがあろうかと思いますが、基本的には、やはりそこはPTA、学校等のPTAだよりとか、いろんな形で、全ての保護者に出すものありますけれども、そういったものの中にそういったものを入れ込むということはあっているのかなというふうには思っているところです。

いずれにしても、子供を育てるためには、学校だけでは当然駄目です。家庭、学校、そして地域。今、本町はコミュニティ・スクールということで、全ての学校をそうい

った形をとらせていただいておりますけども、そういった皆さんの総力を挙げて、今の子供たちを育てていかななくてはいけないというふうに私は思っているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） いずれにいたしましても、子供は地域の宝であり、国の宝でございます。次の世代を担ってもらう子供たちですから、すくすくと育てていただきたいと思うのはどこの親御さんも同じでございます。

しからは、現在、児童生徒の健康保持について、学校教育活動とこの健康保持は、これは両立しておりますか、学校では。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほども申し上げましたように、学校では、いわゆる教育指導計画書というものをつくって教育活動を推進しています。その中に、先ほど言いました保健教育、そして保健管理、その辺りをしっかり位置づけて、子供たちの健全な成長を促すために、学校の教育活動とする部分、管理部門とする分というのをしっかり取り組んでいるところでございます。

そこにあって、冒頭、私のほうから申し上げましたけども、いわゆる学校というのは、本当に知・徳・体のバランスの取れた子供たちを育てていくことが大事ですので、そこに向けて、そういった計画の下、教育活動を推進しているということで御理解をいただきたいと、両立は可能ということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 宮本議員。

○6番（宮本理一郎君） 学校教育活動はもちろん、そのベースになるのは生徒児童の健康保持は当たり前のことで、これは両立すべきであるというより、両立せねばなりません。大切な子供たちをある一定の時間学校に預けている。預けている間は学校側が責任を持って子供の健康保持を責任持っていたいただきたいという意味で、これは両立させねばいけないのであります。

先ほど来話している摂食障害。これは、コロナウイルスが大きな原因となって、引き金となって摂食障害を起こしているわけですけども、最も重大なことは、このコロナが差別意識を生じさせてはいけない。あなたは太っている、痩せているというような差別意識を生じさせるようなことがあってはならない。これは教育現場、社会全体

で慎むべきことであり、これは子供たちに厳しく教育すべきことであろうかというふうに思うわけです。

最後に、教育長、お伺いします。国のほうで今月の17日かな、マスクを本人の自由にすると、これを携帯するのをね。学校現場ではどうなさるおつもりですか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）全国一斉に、国民向けには3月13日から、マスクは本人の自由意思に任せるといような方針が出されました。

学校においては、混乱を避けるために、文科省の通知、あるいは県の通知等によりますと、混乱を避けるために、本年度いっぱいはいこれまでのガイドラインに沿って行うということが示されています。新年度、4月1日以降については、今後、通知をするというふうに、そういった内容の通知が来ております。

そこで、本町におきましては、今、本年度中、3月31日まではこれまでの形で、いわゆる通常はマスクを着用してということ動いています。4月1日以降については、その通知等を勘案しながら、精査して、本町の実態、感染状況の実態を踏まえた上で決定をしていきたいというふうに思っています。だから、現段階では4月1日以降については検討中ということで御理解ください。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）ありがとうございました。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで、質問席の整備を行うため、5分ほど休憩いたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時04分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

2番目に、5番、廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。5番議員、廣崎です。私の政治信条は、住民の皆さんの声を行政に反映させること。日頃から住民の方が疑問に思っていること等を質問して、解決したいと思っております。日頃からの後援会活動で住民の皆様からお聞きしたこと等を質問いたしますので、真摯な回答をよろしくお願いいたします。

今回は通告している4点の質問をいたします。

具体的には質問席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） まず、1点目です。屋外施設の整備方針についての検討状況はということで、過去の答弁において、屋外体育施設については多目的運動広場周辺に集約していく方針であり、整備については引き続き関係課と協議しながら、競技種目、整備時期など、総合的に検討して方針を固め、その方針に沿って前向きに整備に向けて進めていきたいとのことでありましたが、大池公園多目的運動広場のテニスコートについて、上毛町ソフトテニスジュニアチームの発足や、中学生、成人の部活動、町内外の一般利用など、利用頻度が高くなっております。4面あるクレークートを人工芝であるオムニコートに整備する考えについてお聞きいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、私のほうから御答弁させていただきます。

議員がおっしゃる大池公園多目的運動広場のクレークートにつきましては、多目的グラウンドB横にあるグラウンドになりますけども、設置から42年が経過しており、老朽化のほうが進んでおります。また、町のソフトテニスジュニアチームが発足するなど、町内外におけるテニスコートの利用が増加傾向にあるということも承知しております。

そのため、事務局では、現在、対策の検討を進めており、引き続き財政等の関係課と協議しながら、グラウンドBをはじめ、テニスコートを含めた一体的な改修の時期、予算、優先順位、費用対効果などを総合的に検討して方針を固めていき、その方針に沿って具体的な計画を策定していきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 具体的な計画を策定していきたいということでございます。

現在、2面あるオムニコートのほかに、クレークートを4面使い、毎年5月に県内外、京築、福岡市、中津市、宇佐市の中学生が参加して行われております上毛町ふれあいテニス大会、旧大平村ふれあいテニス大会が過去28回開催して、会場として使われています。しかし、歴史ある大会も老朽化し、貧弱な施設であります。過去には上毛町の選手が優勝もしていましたが、最近は上位の成績がありますが、他の地区のようなジュニアチームがなく、優勝することができません。今回ジュニアチームが発

足したことから、ぜひとも施設整備をお願いしたいというふうに思っております。

6面のオムニコートが完成すれば、中体連等の大会会場としても開催できるし、都市部の高校等も練習に来てもらえ、合宿場所として、ゆいきらら、大平楽、コンテナホテル等の利用が増加すると思われます。町長、どう考えますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）担当課長の答弁のように、テニスコートのみならず、改修の時期、予算、優先順位、費用対効果を十分検討しながら進めていくということで考えておりますので、テニスコートだけに限ったということではないというふうに御理解いただければと。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）これはぜひともしていただきたいというふうに思います。

それでは、2番目の、旧築上東部運動広場の水はけが悪いということで、改修についての検討をお伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほども申し上げましたが、クレーコートともに老朽化が進んでおり、水はけも課題となっておるということも承知しております。グラウンド及びテニスコート、いずれも設置から42年以上が経過しているということから、再整備に当たっては、先ほども申し上げましたが、一体的に検討のほうを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）運動広場については、現在、サッカー、ペタンク等の利用がっております。利用者の方からよくお聞きするのが、水はけが悪くて使いにくいという声があります。ぜひとも早急に解消していただきたいと思います。応急措置等の対策はないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）応急措置といいますか、毎年雨上がりに、水がたまった箇所には、その都度土のほうを入れていっていると、それで対応しているということです。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）来年度、新たな体育館が供用開始されます。屋外体育施設についても整備方針を決定する時期に来ていると思います。大池公園運動広場だけではなく、

新吉富の体育館、現在できる新しい体育館の横の改修等は考えておりますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）現在の検討状況としましては、まず、令和5年度に予定しておりますループアリーナの供用開始後に健康増進施設の解体工事を行う考えでございます。

なお、解体後の跡地は駐車場として活用する計画としております。そのため、令和4年度に解体工事に係る実施設計業務を行っております。その他、多目的グラウンドAのナイター照明設備改修工事を行い、この分についてはLED化が完了しております。

新しい体育館の横のグラウンドにつきましても、体育館が完了後、また、再整備といたしますか、前のような形で使えるように整備のほうは進めていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひとも早めにやっていただきたいというふうに思っております。体育館が供用開始されたら、室内のスポーツについてはそこでできますので、改めて、早めにやるという計画があるかどうか、町長の考えはどうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君）体育館の周りは、げんきの杜のグラウンドもありまして、オフィスもありまして、その一帯を福祉の拠点というふうに考えておりまして、これから駐車場も含めて、かなり利用者が増えてくれば、不足してくるんじゃないかというふうに思いますので、その辺も十分、今から、どこに、どういうふうに沿道をつくったりとか、駐車場を整備したりとか、そういうことも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）それでは、2番目の少子化対策の充実についてです。

日本の出生者数は、1973年の第2次ベビーブーム211万人から、2022年の80万人割れ、49年間で毎年平均2.7万人減少しております。約130万人の減少ということになります。2050年には50万人を割り込むと思われております。

我が上毛町の出生数も、1996年72人を最高に年々落ちており、今年度は40

人ぐらいと聞いております。このまま推移すると、2040年1万人は到底無理と思われれます。人口1万人構想を達成するため、また、その基本の一つとなる子育て支援の中でも重要な少子化対策についてお尋ねいたします。

現在の本町の少子化対策はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 本町の少子化対策について御答弁申し上げます。

少子化対策の中では、まず、保育料の関係について申し上げますと、今、国の制度では、保育料無償化の前提としての話でありますと、3歳児から5歳児についてはもう国が無償化しておりますが、ゼロ歳児から2歳児までの3年間については無償化されておられません。そのため、本町については、第1子は全額保護者負担にしており、第1子、第2子については、国の制度どおりなんですけど、第3子については完全無償化をしております。

以上ですが、よろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私が調べた中で、妊婦健康診査、不妊治療、不育治療助成、赤ちゃん祝い金等、あと給食費については3歳から5歳児の副食費助成、月額4,500円、小学校年間1万円、中学校1万1千円の助成等があるようでございます。

町民の方といろいろな話をする機会がたくさんあるんですけど、その中で保育料の話がよく出ます。保育料の無料化についてお尋ねいたします。近隣の市町村で保育料の無料化は、第1子、第2子等いろいろあると思うんですけど、保育料の無料化を実施している市町村はあるかどうかお伺いします。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 保育料の無償化といいますと、完全無償化というわけではないんですけど、隣の大分県については、第2子については半額県が負担をして、2子無償化されております。また、福岡市についても、今年の4月から第2子について完全無償化するという話は聞いておりますし、また、東京都においても、第2子は、今、全額無償化ということになっております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 先ほど課長がおっしゃいましたけど、福岡市で来年度から第2子以降の保育料無料化に取り組む予定であるというふうに聞いております。近隣の豊後

高田は無料であるというふうに考えておりますが、第2子無料化した場合、上毛町で対象となる人数、必要額等が分かりましたら。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 令和4年度の実績で申し上げますと、第2子が無償化した場合の対象児童数は20名で、経費にして283万6,000円となります。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 283万6,000円という金額でございますので、無料化を検討するという事は考えはございますか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） これまでも予算編成時に、第2子の無償化についての課題が検討課題として取り上げられてきた経緯はあります。ただ、無償化することで家計の負担は軽減されますが、限られた財源を他の事業へも効果的にバランスよく配分しなければなりません。

福岡市など都市部では、核家族家庭であったり、住んでいる住宅事情などもあり、子供が1人または2人までという考えがあるのかもしれませんが、上毛町では、保育所利用者の子供の数が2名以上という方が多いので、3人目、4人目を産んでもらうための動機づけにしたいという事情があります。

このように地域の事情も異なりますし、自治体の考えもありますが、そういった状況の中、本町の場合は、より家計負担が大きい多子世帯への支援に重きを置いているという現状があるということをお理解いただきたいと思っております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 多子世帯、第3子以降の無料化というのは、私が課長のときやっただけですけど、新体育館等、俗に言う箱物には巨額の税金を投入しております。子育て支援に特化した予算化というのをしないのが残念でなりません。

上毛町は、他町村から羨まれるような政策もいっぱいやっておりますけど、280万ぐらいのお金ですから、第2子無料化を考えていいんじゃないかと思っておりますけど、町長、お伺いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 基本的によそに比べて子育て支援が劣っているというふうには思っておりませんし、また、少子化対策にこの分が関わっているのかどうかというのは、

これは今現在ではなかなか判断できないのではないかというふうに思っていますし、そもそも結婚しない女性が増えているというところが課題じゃないかと思っ
て、そういうところで言うと、そこに行く前の問題ですよ。

ですから、例えば、上毛町の魅力として、上毛に住んでもらうために何が必要か
ということを考えたときに、私は子育ての前の話だと思っていますので、そういう出
会いの場であるとか、やはりしっかりと働いて稼ぐ、そんな場がなければ、将来を考
えようにも考えられないんじゃないかと思っていますので、そっちのほうで充実した施
策を打っていかねばならないと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 今の町長の答弁ですと、次の質問である男女共同参画の取組につ
いてにも関係あるんじゃないかなと思いますけど、女性の非正規雇用が多いというよ
うな形で、なかなか所得が上がらないという形で、結婚できないというのもあるんじ
ゃないかなと思いますし、それはもう国の政策になるかもしれませんが、その辺の
取組もしていただきたいと思います。

それでは、その子育て支援のほうに入ると思うんですけど、給食費の無料化につい
て、令和5年度より、築上町、宇佐市が行うようです。上毛町で行う考えはございま
すか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） まず、築上町が令和5年度にやる部分は、要するに物価高騰に
よる対策ということで、令和5年度のみで、吉富町さんが今年度やられているのは本
年度のみで、当町においては、通例で、まず給食費2か月分、1か月分は米、それと
もう1か月が牛乳代ということで、それぞれ出しております。本年につきましては、
物価高騰対策として、おおむね半年分程度で無償化になっておりますが、延々と繰り
広げられる部分の財源を確保できているわけではないので、その部分をずっと繰り広
げていくと、例えばほかの政策を我慢してもらって、要するにやらなきゃいけない。
ですから、どうしても来年度、もし経済事情がまだ非常に厳しいものがあれば、町長
のほうがお考えになられるかもしれませんが、現状では、まず2か月分だけ、しっか
りやっていると。

築上町の場合、もし令和5年度やられて、6年度いきなりまた全額払えって言われ
ると、かなりこれは、政策としてやるのは厳しい政策だというふうに御理解ください。

それと、保育料の件ですが、まず、保育料、ベースが、北九州から豊後高田までの間でうちの保育料が一番安いんです。ですから、安いという部分で言うと、他より優位になっている。様々な子育て支援施策の中でも、一丁目一番地の部分はしっかりやっているというふうに御理解をいただきたいと。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） その辺については私も理解しておりますけど、九州一輝く町ということで、他町に先んじてやっていただきたいと思って提案いたしました。

宇佐市が行うというのは調べていますか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 宇佐市の事例までは調べておりません。

ただ、築上は5年度限りということでございましたので、恐らくコロナに絡む経済対策でやっているのかなというふうな推測をしております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、コロナの関係で、経済的にまだ困窮する人が多いということであれば、築上町、吉富町に倣って、やっていただきたいというふうに思います。その辺、どうでしょうか。来年度やるかどうか。

○議長（荒牧弘敏君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 私が決定権があるわけじゃないんですが、当然、そういった部分を教育委員会とも情報共有しながら、経済困窮が続くようであれば、そういう施策を町長に御提案申し上げて、町長のほうに御決断いただく場はあるかなと。確約はできません。私が決定するわけではございません。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） それでは、ぜひとも町長と相談して、来年度することであれば、やっていただきたいというふうに思います。

それでは、男女共同参画の取組について質問いたします。

令和3年4月1日現在、福岡県では、92審議会に女性を含む数は100%でございます。総員数に占める割合は42.3%、県下の市町村1,731審議会、女性を含む数が1,574審議会となっております。総員数に占める割合は6,911人で、33.8%あります。

上毛町の実態はどうなっているかということで、令和3年4月1日現在、調べまし

たら、上毛町は13審議会では11審議会に女性登用、人数は115人中23人で20%となって、県下60市町村中57位となっている。令和4年の数値はどうなっているか、お尋ねいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） それでは、住民課のほうからお答えをさせていただきます。

令和4年4月1日現在では、先ほど言いました自治法の202条の3の審議会ということでございますと、総数が115名中、女性は25名ということで、パーセンテージは21.7%でございます。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 令和3年4月より2人増加して、ポイントが上がっているみたいですけど、やっぱり60市町村中57位というのはちょっと低いんじゃないかなというふうに思います。

町の女性管理職の増加と活躍を推進する取組で、特に課長級以上の男女構成比率の改善に遅れが生じているのはなぜかと以前質問を行いました。先日、新聞で、福岡県下の市町村の女性職員の管理職、課長級登用の記事が載っておりました。令和3年4月1日調査で、6町村で登用されていなかったんですが、今回調査を行った後、県下で4町村で女性管理職が誕生して、上毛町を含む2町村、上毛町と赤村で登用されていないという記事が載りました。また、その記事の中で、大刀洗町では15人中7人の40%の課長職が女性職員であるというふうに載っておりました。県下市町村の女性職員の管理職、課長級の登用の実態、市町村平均は、約15%です。30%を超えているのが、大刀洗町と志免町と、お隣の吉富町であります。

九州一輝く町を目指して施策を推進する要の行政における男女共同参画の積極的な取組をなぜ上毛町はできないのか、お聞きいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） うちの職員に関しましては、私が就任した10年目で、10回ほど面接に関わらせていただきました。その中では、男女の割合は半々ぐらいで採用しているんですが、ちょうど今、課長になるような世代というのが女性が少ないと、いないと言っても過言ではないということでございますので、以前、廣崎議員も役場内におられたときになぜ女性職員を入れてなかったのか、逆にこちらがお尋ねしたいところです。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）前議員の友岡議員が、総務課長で1人おられましたけど、あとは保育所長と2人、保育所長は管理職にはならないかもしれませんが、2人おったと思います。

これは年齢と成績、それでやらないのかどうか。数年後には実現できるのであれば、ぜひともやってもらいたいと思うんですけど、その辺、町長、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん男女の機会は均等に設けておるわけでございますし、能力があれば女性を活用したいというふうに思っていますので、その辺は数年後には達成できるというふうに思っています。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）こういう記事が出ると、何か上毛町が物すごく遅れているように皆さんにとられるんですよね。やっぱりたった2個しか残ってないという形であれば、上毛町の男女共同参画はちょっと遅れているんじゃないかというふうにとられると思いますので、ぜひとも実現してもらいたいと思います。

また、男女共同参画に関する条例制定も、県下で51市町村でされているんですけど、上毛町が制定する考えはございますか。

○議長（荒牧弘敏君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）その辺はここ何年間か課題として上がってきているところでございまして、来年度、男女共同参画の計画書を作成する予算を計上させていただいていますので、それと併せたところで条例のほうの検討というのもぜひしていきたいなと思っておりますが、すぐできるかどうかというのはまたちょっと置いといていただいて、そういう考えはあるということでお聞きいただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君）ぜひともこの条例制定についても前向きな考えでやっていただきたいと思います。

それでは最後に、南吉富放課後児童クラブの施設の現状についてお伺いいたします。

芝生の屋根に雨どいがなくて、落ちた水滴により衣服が汚れたというようなことで保護者の方から問題が提起されているみたいですけど、この対策とかいうのはやっているかどうか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 答弁いたします。

施設の屋根形状が、小学校の校舎側へ向かって下降する片流れ屋根となっており、下降する側の軒下に施設の出入口が位置しております。軒の手前に雨どいが設置されておりますが、雨どいの先にも芝生を張りつけた軒先があるため、散水時や降雨時に水の一部が軒先の芝生のフェルト状の下地に浸透し、軒先下部に、軒先の下ですね、下にしみ出ることによって雨だれとなっております。これまでは軒先の一部の一定箇所雨垂れが集まっていたため、施設の出入口付近の軒下部分に設置した雨どいで一定の効果を得られておりました。しかし、軒の芝生の成長に伴い、芝生の葉が伸びたことが影響し、一部の水が芝生の葉を伝って雨垂れとなることで、雨垂れの水滴が分散してしまう結果となり、既設の雨どいに収まらなくなったものと考えられます。

既設の雨どいより幅の広い雨どいを設置するなどの方法で対策できるものと考えておりますが、建物との調和や軒先の構造なども考慮する必要があるため、現在、対策方法を設計会社において検討していただいております。対策にはもう少しお時間をいただきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 私は昨日、一般質問をするので実態調査に行ったんですね。確かに入り口のところに雨どいをつけておりますけど、といの水はけ口がない状態で、これでは水漏れするんだろうな、雨垂れするんだろうなというふうに思いました。

抜本的な解決ということで、先ほど課長が答弁しましたけど、設計士とよく検討してやっていただきたいと思います。

また、昨日見に行ったとき、屋上の芝生のところに遊びに行くような、奥で流れるところをロープを張っておりました。何のための滑り台をつけているのかよく分からない状況にまたなっています。これはどうしてでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 自由に屋上に上がれる状態にしておくと、どうしても子供が屋上に上がり、屋根に上がり、さくを乗り越えて転落という危険もありますので、大人がきちんと監視できる、管理できる環境においてのみ、子供を屋上に上げようということで考えておりますので、放課後児童クラブが閉まっている間、小学生が昼休み等にグラウンドで遊んでいる中で屋上に上がって転落するとか、そういった危

険を防止するために、立入りしないようにロープを張っております。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） 一流の設計家がやった施設でございますけど、屋根に関して、芝生等を張ったら維持管理がかなり難しいというのが分かったんじゃないかなと思います。普通の傾斜屋根でよかったのではないかなというふうに私は思っております。費用も安く上がったと思われれますけど、その辺どうでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（末永浩一君） 施設の構造とか形状の、芝生を張った、屋上に植栽したという御意見を多く伺うんですが、そこが施設の売りでございます。屋上には低木や地被植物、ツル科の植物など40種類を超える多様な植物を混合して植栽しております。植栽された植物の中では昆虫などが生活していますし、また、その昆虫を捕食したり、木の実を食べたりする鳥類が飛来します。飛来した鳥が新たな種子を落とすことで、新たな植物が生育しています。

このように、多様な生物が共生する環境が屋上に出来上がり、小さな施設の屋根とはいえ、生物の多様性が具現化されています。SDGs、持続可能な開発目標では、2030年までに持続可能でよりよい世界にしようと、国連に加盟している193か国が共に掲げている目標です。その中には、自然と共生する世界を実現するという目標が含まれています。

私たちの生活は、あらゆる面で自然からの恵みに支えられていますが、私たちはその自然を自分たちの都合で壊したり、自然の回復力を上回る形で利用を続けてきたりしました。この自然破壊を止め、むしろ自然を再生していくことが将来もずっと続いていく持続可能な社会をつくる上で求められています。

共生社会の実現を担うのは、これからを生きる子供たちです。そういった共生社会のシンボルとなる施設であり、町の将来の方向性を示すものとなっております。子供たちの身近にそのような施設があり、利用することで、生物多様性を感じてもらい、昭和や平成の価値観ではなく、令和という時代に育っていく子供たちの価値観として、共生の心を育みながら成長してほしいといったメッセージが込められております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 廣崎議員。

○5番（廣崎誠治君） SDGsについては理解いたしますけど、管理費用について、結

構なお金がかかっているんじゃないかなと思いますし、先ほど課長が言った、水が垂れる分については早めに解決していただきたいと思います。

私の一般質問はこれで終わります。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

ここで、整備を含め、暫時休憩をします。2時50分から再開します。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時49分

○議長（荒牧弘敏君）それでは、休憩を解き、会議を再開します。

3番目に、9番、三田議員。

○9番（三田敏和君）執行部の皆さん、議員の皆さん、こんにちは。そして、傍聴席の皆様、よろしく願いいたします。今定例会の一般質問、3番目は、9番議員三田敏和です。一般質問をさせていただきます。最後までよろしく願いをいたします。

上毛町は、平成17年10月11日、合併当初8,499人いた人口が、令和5年1月31日現在7,386名、実に1,113名の自然減になっています。幸いなことに、ここ数年、微増ではありますが、社会増になっていることが救いであります。

そういう中で、今年8月、待望のコミュニティ型体育館ループアリーナがオープンをいたします。健康寿命の延伸、生涯スポーツの推進をはじめ、地域コミュニティの造成、定住人口の増加に向け、老朽化した2施設を集約し、多様な交流を推進することになると聞いております。

地域スポーツの現状及び今後についてお伺いをいたします。

また、先日、スポーツの名門校、市立船橋高校で男子バレー部で起きた暴行事件が明るみになりました。

今後の部活動の在り方、指導の在り方についてお聞きをいたします。

詳細は質問席から行います。真摯な答弁を期待しております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）地域スポーツの振興については、町の最上位計画である第2次上毛町総合計画、基本目標の2、たくさんの人で輝くまちへ（定住・交流人口の増加と社会参加）、生涯学習・スポーツの推進と伝統・文化の振興に基づいてや、その他関連計画を踏まえ、生涯スポーツ活動により、具体的な推進をするための計画として位

置つけられている上毛町スポーツ推進計画に基づき、国のスポーツ基本計画を参酌し、県の福岡県スポーツ推進計画と連携して、本町の実情に即したスポーツの推進に関する理念や方向性を示すものとして作成されたというふうに理解をしておりますが、確認ですが、教育長、これでよろしいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）では、質問に入らせていただきます。

生涯にわたって打ち込む学習やスポーツ等の活動には、心身の健康維持や活性化、地域の人々との交流機会の創出などの面で大きな意味を持つとされています。元気な町であるために、地域スポーツの振興は重要なファクターであります。新しい体育館も今年8月にオープンする予定と聞いていますが、現状の課題と今後の具体的な対応ということで、まず、今の課題は何でしょうか。課題をどのように捉えているか、お聞きをします。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）生涯スポーツの推進における現状の課題としましては、町にスポーツ協会がございますけども、そのスポーツ協会の登録割合、要はスポーツをしている人の割合を言えば、青年・壮年期以降の年代の加入率が少ない状況にある。特に、青年・壮年期は仕事や家庭が中心的な役割を担う年代であり、そういったことで時間が限られてしまうという現状がございますので、今後は、新体育館ループアリーナの指定管理者と連携して、幅広い世代を対象とした健康づくり講座やスポーツ教室、イベント等を計画的に開催し、スポーツになじみのない人、そういった人たちの生涯スポーツの環境づくりのほうを進めていきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今言われたスポーツ協会に加入している人が少ないということが課題だというふうに言われましたが、この体育館ができてそれが一気に改善するとは思えないような気がするんですが、何か働きかけ等々しないと、そこに来る人って少ないと思うんですね。そういうことが今後の対応になるんじゃないかなと思います。その辺についていかがお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 何もしないとスポーツする人口は増えないと、そう思います。スポーツ人口を少しでも増やそうと思えば、そういった体育館なりをうまく活用して、やっぱり仕掛けというのをつくっていかないといけないと思うんです。ただ、そういったどういった仕掛けをつくるのかという部分につきましては、今後体育館等を指定管理していただく業者がスポーツに特化した業者ということでございますので、体育館だけに限らず、どういった仕掛けをすればスポーツ人口が増えるのか、そういった意見交換等もできると思いますので、そういった部分を参考にしながら、仕掛けという部分を仕掛けていきたいというふうには考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 体育館を建てるときのコンセンサスがどういうもので、どういう形にしていきたいというのは、もちろん町が持つておかなきゃいけない。そういう中で、やり方については、いろいろ、今度指定管理者になる方々とコンセンサスやられて仕掛けはするんでしょうが、基本の部分は町が持つてかんといけないと思うんですが、その辺はどのように考えているんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それはもう当然、そこそこの自治体、そこそこの町の人口構成等によって変わってくると思いますので、そういった部分はしっかり今の現状というのを把握をして、その上で、どういった仕掛けが有効なのか、そういったところで考えていきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） やっぱり総合計画の中にもしかりですが、体育館ができてそれから考えるんじゃなくて、町として、体育館をつくるために、こういう人口をこのぐらい伸ばすとか、こういう利用率をここまで伸ばすとかというのは先にあるべきだと思うんですよね。体育館ができてからいろいろ協議をして考えるのではなくて、そこがとても大事じゃないかなと思います。町長、その辺どうなんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君） もちろん完成がゴールではなく、スタートだと捉えていますし、先ほど、スポーツ振興は重要なファクターであるというようなことでもございましたけども、町もフレイル予防というものを、うちと飯塚、福岡県では主にやっています、

フレイルの3大ファクターは栄養、運動、社会参加と。まさにこの栄養、食ですよ、運動、社会参加、この辺がうまくできるような体育館ということで、機能的に使えるような体育館をつくったということでございますし、さっき、廣崎議員の質問にもありましたけれども、げんきの杜を含めたところを福祉の拠点ということで考えておりますので、世代間交流もできるだろうと思いますし、各層いろんな方々が内外から来られると私は捉えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） これからの面もたくさんあるんだというふうに思うんですが、大きな目標は、まず掲げて、それをこうやって実行するんだというところは、もう大前提として掲げていただきたいなというふうに思います。

そういう中で、地域スポーツの振興には、前もそのような質問がありましたが、設備の充実は不可欠だというふうに思うんですね。体育館ができて、いろんな面でできるスポーツも増えることでしょう。そういう中で、町民のスポーツライフ、先ほど言ったフレイルもありましたが、幼児から高齢期までの方々がいかに社会参加するかというところにあると思うんです。

そこら辺を考えたときに、スポーツの種類などが競技人口だとか、そういう施設の有無のようなことを、どういうのがあって、今どのぐらい参加されたのかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 人数を把握しているという部分で言えば、もうちょっと今現在は、データの的にはスポーツ協会に登録している部分しかありません。そのスポーツ協会の登録状況というところから申し上げますと、少年野球や少年サッカー、ドッジボール、テニス、バレーボール、グラウンドゴルフ、ペタンクなど15の専門部がございます。主に小学生から御高齢の方までで19団体、616人が活動しております。

先ほど言いましたように、協会以外のスポーツ人口については、現時点では数値データはございませんので、今後、近隣あるいは類似団体ですか、そういった類似団体がどのような手法で、そういった部分を把握しているかというのをちょっと聞き取り等を行って参考にしていきたいとは考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） スポーツ推進要綱の中に、1週間に1回以上スポーツに関わる方

を50%以上増やさないというのは大前提で目標があるわけですよ。そういう意味で、実態をしっかりとつかんでいかないと、体育館できたけど、どのくらい来たのか分からんじゃ困るんですよ。

それと同時に、数字だけじゃなくて、健康寿命を延伸したとか、そういうデータが出てくれば、一番これに越したことはありませんが、その辺について、再度、答弁。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 国のスポーツ基本計画の中に、成人を対象としたという限定はあるんですけども、週1回以上の運動の、要は運動参加率といいますか、そういったのがございます。承知しております。

ただ、スポーツをする人がどれくらいいるのかというところを、じゃあ実際、自宅で運動している方もいられようし、ウォーキングしている方もいるでしょうし、あとは、ほかの町外のクラブとかに通っている人もいるかと思えます。

うちとして今ニーズを把握しているのは、そういったスポーツ協会に登録している方は人数の把握ができるんですけど、それ以外の方がどのような運動をどれくらいやっているかという、そういったとこまでの把握というのは今現在できておりません。だから、先ほど言いましたように、そういった把握をしている類似団体とか、他の自治体等があれば、そこら辺を調べさせていただいて、それで、どういった手法で、どういった把握をしたのか、そういったのはちょっと聞いて、参考にしていきたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ウォーキングも立派なスポーツでありますし、そういう意味で把握できないというふうに言われましたが、今SNSとかいろんな手法を使えば、町にデータちゅうのはどんどん集約できると思うんですよ。そういう手法を使いながら、やっぱりこの町が九州一輝く町の一つとして、スポーツが盛んだよと、スポーツに携わる人口が80%おると、そういうのもここに来ていただく一つのメジャーじゃないかなというふうに思うんです。だから、その辺はしっかり今後の中で確認できるようにしていただきたいと思えます。どうぞ。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 先ほど議員が言われたアプリみたいなやつは、確かにそういった部分では把握はできると思うんですけども、ただ、それは登録している人しか人

数把握とかできないと思うんですよ。だから、先ほども言いましたように、繰り返しくになりますけども、他のそういった把握をしたところがあれば、自治体等、類似団体とか、ちょっと聞き取って、どういった手法で、どういった形で把握したかとか、そういったのは、ちょっと情報収集のほうは行っていきたいと考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ数字はつかんでいただかないと、いろんな意味で分からないことになってしまったらいけないので、その辺は十分検討していただきたいというふうに思います。

前の質問で、屋外施設という中で、あるなしとかいろいろ出てきましたが、住民からの要望っちゅうのは、行政としてどのようにつかんでおりますか。スポーツに関してです。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）住民からの要望というところであれば、先ほど廣崎議員の質問にもございましたように、テニスコートの関係ですね。そういった部分は上がっております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）その中で、さっき答弁された中で、今後の検討課題だというふうに言われましたが、これが済んだからこれということではなくて、やっぱりできるものは、実施はこれが済んでからこれっていかないと、先ほど企画課長も言われましたように、財政を伴うものですから、できないにしても、やっぱり計画はきちっと練った上で、やるということがとても大事なことじゃないかなというふうに思うんです。

それで、先ほど言った、大池のグラウンド一帯ということの整備を、どういう形のもをいつまで造るんだと、いつまで造るんだというような時期があるにしても、こういう形のもが造るんだというような計画を、いつまでするんだというようなことはないんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）今現在、先ほども申しましたように、検討は行っております。

ただ、予算なり、費用対効果なり、そういった等もございますので、うちだけが事業をやっているわけではありませぬので、そういったところを検討しながら、そういった時期なり、具体的な計画といいますか、そういったのを策定していきたい、その

中で策定していきたいというふうに考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）やはり夢や希望を持ってもらうには、やっぱりこういうことをしていくんだという大きなマネジメントがないと、私はいけないというふうに思っているんです。何かこれが済んだらこれとかじゃなくて、うちの町は将来こういう形にするんだというのは、町長、ぜひ持っていただいて、大きな絵を描いていただいて、人口1万に向けて努力すべきだと。それは執行部だけじゃなくて、我々議会もそれに伴っていかないけないと思うんですけど、その辺、再度ちょっと答弁ください。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん先ほどから申し上げておりますように、将来ビジョンをしっかりと考えた上で、あの体育館も、体育館だけじゃなくて、グラウンドとか、げんきの杜とか、保育所、その辺と絡めて、しっかり整備するように、計画もしていますし、係長会のほうで各課連携してそういう構想もつくっていますし、だから何もやってないわけじゃないんですよね。いろんなところに視察も行っていますし、いろんなことやっているんですけども、最終的には町民と一緒に、一緒になって僕は盛り上げていくことが理想だと思うんです。

ですから、これからそういうことも一緒にやっとうと思っと思っていますし、デジタルだけでなく、アナログを含めて、やっぱハイブリッドでやっていくことが理想だと思うんですね。デジタルだけやって、上滑りじゃないけども、中身がついていかないような体育館であれば意味がないと思いますし、あの辺全体のまちづくり計画として行政としては考えていますので、簡単には、もうやっているんですけど、担当課長がああ言っています。でも、水面下ではいろんなことを考えてやっていますので。管理者のほうにも、私からも、そこがゴールじゃなくて、これから体育館の竣工からスタートするんだっというところで、水面下でいろんなことを考えようということで、私からもチームでやっていますし、一緒になってやるように計画しています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）よく分かりました。それを少しずつ見える化をしていただいて、ああ、将来上毛町に戻ってきたいねというような見える化を、ぜひ示せる範囲でやっていただきたいと。それじゃないと、やっています、やっています、やっていますじゃあ、なかなか町民も賛同してくれないという部分があるかもしれませんので、それ

はぜひやっていただきたいなというふうに思います。

地域スポーツの振興は、人口減少や過疎化、高齢化が進展する中で、参画する世代の裾野を広げないといけないということだと思います。スポーツする機会や担い手、指導者の確保など、現状の課題、それから対応はどういうふうに考えていますか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）先ほど申し上げた繰り返しになりますけども、青年・壮年期以降、そういった人たちのスポーツする実施率が低いという状況にあるということで、今後については、繰り返しになりますけど、体育館を一つの起爆剤といいますか、そういった位置づけをして、幅広い世代を対象とした、そういった健康づくり、それとかスポーツ教室、イベント等を計画して、スポーツになじみのない人、そういった人たちにもスポーツをしやすいような、生涯スポーツの環境づくりのほうを進めていきたいというふうに考えています。

その一環として、現在、デジタル技術を活用したVRとかAR、そういった新たなスポーツの機会となるようなイベントも、今度指定管理者のほうに、こちらのほうから提案はしていきたいというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）8月にオープンしますから、早急にその辺を出していただかないと、ずるずる行っちゃいますので、ぜひその辺はお願いをしたいと。

先ほど私言ったのは、指導者を育成しないとここが成り立っていかないというふうに思うんです。そこら辺、課長、もう一度答弁ください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）指導者というところでは、ジュニアの育成として、指導者の確保。今、指導者の確保というのが、要は人材、どこに、人材発掘といいますか、そういったことが大切になってくるかなと思います。

それと、これは私の考えになるんですけど、一番いいのが、今、町にスポーツクラブがあって、そこでちっちゃいときに頑張った子が、大きくなって上毛町に帰ってきて、スポーツを手伝うとか、そういったいい循環といいますか、そういったことができれば一番いいとは思っているんですけども、でも、一番難しいといいますか、もう人材発掘、ですから、今考えられる方法としては、登録制度とか、そういったのを設けてみたらどうかなどは考えています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）それは、裾野を広げるというところに一番僕は、先ほどテニスのジュニアがありましたけど、ジュニアクラブという話がありました。やっぱ裾野を広げて、そういうスポーツに携わった方々がいろんな町がやるイベント等とかにボランティアで参加していただくとかね、そういうことの繰り返しによって、彼ら彼女らに、やっぱりこの町を愛する気持ちが生まれるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういうことの積み重ねが、将来、やっぱこの町に帰ってくる一つのことにも言えるんじゃないかなというふうに思いますよね。そういうことの仕掛けをぜひやっていただきたいというふうに思います。

それから、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学ぶことができる生涯学習推進の体制の充実は、スポーツにも当てはまるというふうに思います。今、そういう中で何か足りないものちゅうのは、課題としてあるんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）「いつでも」「どこでも」「だれでも」という部分で言えば、先ほど言いましたように、指導者といいますか、そういったところかなと思います。

ですから、「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽に参加できるという環境は、上毛町は整えていると思いますので、特段これという問題は、意見で上がって聞いたこともありませんし、そういった状況だと思います。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）この文言は、町の指針であるやつに載っているわけで、総合計画に載っているわけで、そういうところから来ることの、やっぱり課題があるというふうにして書いているんだろうと私は思ったんですけど、ぜひその辺は考えていただきたいと。

それから、自らするスポーツ、地域の大会やプロの試合を見るということであれば、やっぱり支えるというところが重要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですね。先ほども施設の話をしましたけど、やっぱりテニスコートにしても、ここにそういうものが、対外試合ができるものがなければ、やっぱりプロ、一流の方が来たときに、ここに見に来ることできないじゃないですか。体育館は一つのバレーとかいろんな面でできるかもしれない、屋外もそういうふうにぜひ考えていただきたいなと思いますけど、いかがですか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）屋外を改修するときは、一体的な改修をというふうに考えていますので、今、議員が言われたようなことも含めて検討していきたいと。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）地方スポーツ推進計画という中で、先ほど、成人が週に1回以上スポーツをする方々が2人に1人、50%以上ということを目指すというふうになっておりましたが、そういう指針というのは、上毛町のスポーツ推進計画の中にあって、今後やっていくんですかね。その辺はちょっと、どういうふうに。上位計画はそういうふうになっておりますので、その辺はいかに考えておりますか。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）上毛町のスポーツ推進計画、その上にあるのが総合計画であったり、国で言えば、スポーツ基本計画で、その上にあるのがスポーツ基本法というふうな流れになっておりますので、それはもう同じ系統の中でも部分になろうかと思っておりますので、うちのスポーツ推進計画につきましても、そういったことがあるという認識はございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ年少から御高齢まで、しっかりスポーツに携わることができるように、町としてもリードしていただきたいなというふうに思います。

次に、中学校の部活動の実態についてお聞きをいたします。

部活動の種類、それから部員数等々分かればお聞かせをください。

○議長（荒牧弘敏君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）中学校の部活動の種類ですけれども、運動部が7、文化部が1、合計8クラブで、運動部につきましては、テニス、野球、バレー、サッカー、バスケ、卓球、剣道、文化部は美術部でございます。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）今、スポーツで7、文化部で1ということでしたが、今、生徒数がかかなり激変というか、激減をしておりますして、また、スポーツの在り方等々もいろんな多種多様な考え方があって、部活動に参加されない方もたくさんおるように聞いております。

そういう中で、スポーツを、やっぱり勝利第一主義じゃなくて、スポーツに楽しん

で、やっぱり居場所を確保するというのがとても今の子供たちに大事なことじゃないかなというふうに思うんですけど、そういう中で、種類等は分かりましたが、大体人数的にどのくらいなのか、入ってない方はどのくらいいるのか、試合等ができる人数がおおるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 部員数については、これ令和4年度5月1日現在になりますけども、運動部が110名、文化部が19名、合計で129名。6割程度の生徒が部活動に加入している状況でございます。

大会等で人数がそろわないチーム、そろわない場合には、人数がそろわない部活につきましては、築上郡内の中学校と連携して、合同チームとして参加しております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 非常に悩ましいことかなというふうに思います。

そういう中で、部活動の顧問の実態とか、先生方も部活動の顧問になるときに、過去の経験とか、外部指導の実態とか、そういう中で、そういう方々が部活動に関わる時間とか、その辺と、あとは、対外試合等、練習試合等あるんでしょうが、遠征とか含めて、移動に関する事とか、その辺をどのようになっているかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） まず、部活の顧問についてですけども、一つの部に二、三人配置しております。そのうち1人はできる限り経験者を配置している状況でございます。あと、外部指導者もおられます。外部指導者については、学校長から推薦された、担当分野における専門知識及び生徒への指導能力を有すると認められた二十歳以上の者としており、現在6名の方をお願いをしております。

大会等の送迎につきましては、保護者等に協力していただいている状況です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） その6名の外部指導者の方は、どこの部活になるんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） テニス、野球、バレー、サッカー、卓球、剣道に1名ずつおられます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 先ほど答弁あったように、試合等の遠征に関する移動とかは、従

来どおり保護者の負担でということになってるんですね。

その指導者は、たしか外部の指導者については、年間幾らか出ている、その部分で対応しているというふうな考え方でいいんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） はい、そのとおりです。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） それでは、次に、上毛中のバレーのことについてお伺いします。

全国大会に出場するなど輝かしい実績を誇る上毛中のバレー部が、来年度、廃部になるというような情報を耳にしました。廃部か休部なのかというのはちょっと私は分かりませんが、そこに至るまでの経緯と今の状況についてお聞かせをください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） バレーボールについては、本年度、3年生8名の部員構成で、8月の大会終了後も練習を継続している状況です。現在、来年度の募集も行っており、新1年生や2年生の加入も考えられますので、廃部になるわけではございません。仮に来年度加入する部員がない場合は、廃部ではなく休部とさせていただくことになるかと思っております。

本年度、1、2年生の部員がいない状況となりました経緯については、長い間指導していた部活動顧問の教諭が、昨年度、定年退職した事などが影響していると考えられます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 今日の中学校の卒業式に私はちょっと顔見せできませんでしたけど、恐らく、並んで入る中に背の高い子が1人とか2人とかいらっしやっただろうというふうに、8人の方っちゅうのは恐らく外部の方だろうというふうに思いますが、その辺についてお聞きすると、上毛に来たいんだという方もいらっしやるというふうにお聞きをしておりますが、その辺はもう無理なんですかね、今後の中で。どうなんですか、皆さん勝利第一主義じゃありませんけど、期待するところもあったというふうに思うんですけど、その辺について、状況が分かったら教えてください。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 来たい方がおられるけども来れないというようなお話でしたけども、基本的に本町の場合は、親子で本町に来ていただいて、住民票を移すというか、

来ていただいて、その子がバレー部に入ることについては、いいですよということ。これも従前の基本的な方針は変わりません。

それで、実際、そういった中の運用の部分で若干緩い部分もあったことがありますので、一定程度はそこをきちっと厳格にしているという状況がございますけども、基本的な考え方についてはこれまでどおりということでございます。

それと、すいません、ついでにお話しさせていただきます。先ほどの、大きな要因として、部活動の、これまで本当に指導力があって、長年関わっていただいた職員が昨年度定年退職されたということをお話ししましたけども、私も京築管内、いろんなところの部活動のことをお話をします。

やはりその要因、指導者というところの要因は、結構、部活動で重い比重を占めていると。大石議員さんも中学校の校長をされてましたので、その辺りは重々御承知いただいていると思いますけども、それで管内でもやっぱり、その教員が異動とか退職でいなくなることでその部がなくなるということも、過去あっているということも聞いているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）三田議員。

○9番（三田敏和君）それで、先ほどから地域スポーツのことも、その指導員、指導者という話がありましたけども、確かに私の子供が中学校通う頃に、卓球とかテニスとか強かった時期がありました。しかし、先ほど言われたように、顧問の先生が長くその中学校におられる場合はいいんですが、移っていくと、どうしても教師は転任というのがありますから、移っていくと、そこがまたふっと強くなってというようなことがあります。

あるので、後でもう一つ質問があるんですけど、今後、部活動を地域にというようなことがあるときに、やっぱりその地域の指導者というか、その辺を充分発掘をしないといけないと、今のままでは生徒数がどんどん減れば、もう来る先生も限られてくるわけですね、人数的に。それで、そういうことをもう太刀打ちできないというふうになると思うので、その辺は充分考えてもらえてると思うんですけど、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君）教育長。

○教育長（道免 隆君）部活動の地域移行の問題、いわゆる、そもそもこれが起こった要因としては、今後、部活動が単独の学校では編成できなくなる、あるいは、一方で

教育の働き方改革という部分もあって、地域移行というのが俎上に上ったわけですが、やはり、今、議員おっしゃったように、地域の子供を地域の方が育てていただくということはとても大事なことだと思います。

現に、今、先ほど課長のほうが申し上げた外部コーチといいますか、外のコーチの中に、本町の少年サッカーでやっていた子供が成人して、コーチになりたいというような方も出ていただいています。そういう方々が今後より多く出ていただくような、そういったことは考えていかなくちゃいけない。いわゆる地域人材の発掘ということになるかと思いますが、その辺りについても、アンテナを十分張って、教育委員会としても対応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほど、中学校の部活動の話を私でしたが、公立中学校における部活動改革のガイドラインが公表されて、来年度から3年間で、中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに移すという取組がなされるというふうになっておりましたが、昨年12月に、可能な限り早期の実現を目指すというふうに改められました。

来年度からって、もうこの4月からちゅう話、向こう3年間という話であれば、そういうふうになれば、基本的には何らかの検討をして、どこまでかというようなことがあったというふうに推察するわけですが、その辺の検討経過というのはどうなんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）部活動の地域移行については、今年度に入ってから、県による部活動の現状や課題についてのヒアリング、それと、福岡県部活動セミナー等がございました。そういった経緯があります。その中で、情報収集を行っているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ということは、4月からということ、それから3年間ということだったので、今までの中でそういうことが、ある程度の方向性が出ったのかなというふうに思うわけじゃないですか、来年度からちゅうたら。そこら辺を先ほど、今年度の中で県からということがあったんやけど、もう全く検討が進んでいな

いということではないんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今言いましたように、そういったことで情報収集を行っているというところがございます。

昨年12月に、国が学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインというのを策定し、それを受け、県のほうが令和5年の3月末、今月末までに、県のガイドラインを市町村に示してくれるということになっております。今後は県のガイドラインを受けて、地域移行に向けて検討委員会等を設置、協議を重ねていくという形になろうかと思えます。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） ということは、ある意味、いろんなところで地域間格差があって、なかなか実態に即さないというようなことが言われている情報が、まさしくここもあって、その辺のところ成り立っていないと、今のところですね、というふうな解釈でよろしいんだというふうに思いますけども、そういう中で、先ほど言った可能な限り早期の実現ちゅう中で、今後、ガイドラインが示された中で検討していくというふうに答弁されたというふうに理解しますが、そこで私ちょっと提案なんですけども、新たな体育館の指定管理者が来るわけじゃないですか。そこに文化部も含めた地域部活のマネジメント組織の役割を課してはいかがかなと。

結局、スポーツのあらゆる、若年層から高齢までの方々にいろんなスポーツの仕掛けを出すといった部分のことで、少年とか青年とかちゅう部分もあるわけですから、その中に、そういうところに部活動の指導という面のところを課してやるというのところも出てきているように、いろんなニュースを聞くと、そういうこともあるんですよね。そういうことも今後の中で検討したらいかがかなというふうに思うんですけど、どうですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 先ほど、検討についてはこれからですねということだったんですが、もう既に事務局内部では、今後どうして本町の部活動ちゅう、本町1校ですから、上毛中の部活動の地域移行していくかということで、事務局内部の論議は行っております。そういった情報収集も含めてですね。そういった中で、今、議員提案された、そういった体育館の指定管理者との連携という部分、その辺りも内部の協議の中

では出ています。今後、相手方があることですので、どういう条件であればそういったことが可能になるのかということも含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っています。

それと併せて、京築には教育委員の研修会というのがございます。京築管内は今、様々な状況、その中で、今、課題と先延ばしになっている要因の一つに、やっぱり受皿と申しますか、そういった指導者確保の問題、やっぱり大きな市レベルのところであれば、受皿として各種スポーツの協議会があったり、あるいはそういった企業が絡む部分があったりとか、そういったのがあるので可能となるけども、京築管内、行橋市さんも結構大きいんですけども、行橋市でも苦慮しているというような状況の情報交換等は行っているところです。

今後、そういったところの情報交換も密に行いながら、本町においてどういう形がいいのかということを検討させていただきたい。議員の提案していただきましたことも、その中に加えての検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君） 本当にそういうスポーツ、今回、受皿になっているところについては、そういう指導者も十分輩出できるような組織体制だというふうに私は理解をしておりますので、ぜひその点を含めて、今後の中でどうしても出していかなくちゃいけないというふうな状況が、部活動部分に出していけないといけないという状況がある中で、そういうこともしっかり視野に入れてやっていただきたいと思うし、競技指導者、今、ある意味種目ごとに指導者が必要だというふうに思われますが、国民健康づくり運動にも寄与するアスレチックトレーナー、ATという方がいらっしゃいます。その方は1人で複数の競技を担当される、部活動を指導する方々でもあります。そういう方々も含めて、配置の検討をしていくべきではないかなというふうに思います。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） その辺りもしっかりと考慮しながら、検討を進めていきたいというふうに思っています。

ただ、本町の取り巻く状況、先ほど言いましたようなことで、なかなかそういった人がいないというようなところは、機運がないということもありますが、そういったことも含めて、今後検討してまいりたいというふうに思っています。

それと併せて、今現在やっていることをもう一つ申し添えさせていただきます。

中学校において、保護者宛に地域移行に係るアンケートをもう既に実施をしています。その結果によりますと、「現状のままでよい」と「地域移行をしたほうがよい」「できるだけ」という部分も含めて比べたときに、地域移行のほうが若干今多い状況、あまり変わらない、ほぼ同じような状況にあるというような結果が出ております。

その中で、やっぱり先生方の苦勞について、自由記述欄には、日々の指導者への感謝の念も多く伝わってきたということもあって、学校としてもそういったのに応えるためにも、そういった部活動の指導をしっかりとやるということと、今後併せて地域移行を教育委員会と協議してやっていくということを保護者にお知らせをしているところでございます。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）先ほどアンケートと言われましたけども、若干、地域移行が多かったというような答弁だというふうに思いますけども、結果的に、職員の働き方改革も含めると、この地域移行というのは、基本的にはなるべく早期にとかいうようなことも、言葉尻はいろいろありますけど、基本的にはやっていかなきゃいけないというふうな理解でいいんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）基本的にその方向で進めていくことが望ましいというふうに考えます。これは国が示したものでございますけども、国のトーンも随分下がってきました。当初はもう全てやって、3年間でというような意気込みでありましたけども、ここ最近のものでは、できるところからというような、そういった言い回しに変わってきていると私は認識をしています。だから、いろんな形のもので出てこようと思います。

先ほど冒頭言いましたけども、やっぱり大きな課題として、1校で、単独で、同一の部活動が組織できないというような状況が今後多くの地域で生まれてくると。その解消の一つに、本町だけではなくて、本町の場合、もう1校しかありませんので、そこでできなければできないわけで、先ほど課長のほうから合同チームの話もしましたが、近隣市町との合同チームということになると、合同練習と、その場が必要だし、指導者が必要ということになってきますので、そういうことも含めながら、先ほ

ど言いましたけども、近隣市町との情報交換をしながら進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）今の部活動の在り方とかいう面で、勝利は価値の一つにしか過ぎないと。一つは楽しみがある、居場所がある、そういうような価値もとても大事だというふうに、部活動の在り方を今、そういうふうに言われております。結果よりプロセスが大事だというようなことも言われて、子供たちが主役じゃないといけないというようなことも言われています。

そういう中で、監督が怒ってはいけない大会っちゅうのが、最近福岡でもございました。未成年のスポーツ指導で、体罰やパワハラの問題を改善しようという取組が起こっています。子供の脳への影響など、健康科学に基づいた新しい指導方法にアップデートする時期が来ているのではないかなというふうに思います。

そういうことを踏まえて、中学校の部活動の実態、先ほども言いました大きな課題、一つの学校で組織できないようなことも踏まえて、郡内とか、この辺の市町とか含めてやっていかないといけないことが来るのではないかなというふうに思ったときに、いろいろそういう地域から集まることを踏まえて考えて、今後の部活動の在り方をどのように考えているか、お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）怒ってはいけない大会というところの関係で、教育委員会では令和元年5月に、上毛町立中学校の部活動に係る指針を策定しております。それに基づいて、部活動を実施しているというところでございます。

本指針につきましては、生徒の健康や安全面に配慮して、バランスのとれた活動をするもの、学校では部活動での指導の在り方、運営方法について再検討し、改善すべき点は速やかに改善するとしております。

学校長は、部活動の活動内容を把握し、生徒たちが安全な活動を行い、教員の負担が過度とならないよう適切な指導を行っており、事故防止及び体罰、ハラスメントの根絶を徹底しております。

今後も引き続き、指針に基づき、適切な部活動に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）最後に、スポーツを共生社会の構築に役立てるために、多種多様な人々が参加可能なイベントが必要だというふうに思っています。スポーツだけではなく、食や音楽、芸術などをコラボレーションさせた、楽しむ文化としての総合的な地域イベント、誰でも1人でも参加でき、いつ帰っても構わない、自由なスポーツイベントの企画が今後重要だというふうに言われている方もいらっしゃいます。

まずは、障害者などに対する施設使用制限などを撤廃し、スポーツする人は人権というような考え方を持つ、誰でもスポーツが楽しめる、スポーツ・フォー・オール社会を目指すべきだというふうに考えております。

そういうことを含めて、最後、町長、新しい体育館ができることに対して、今後、上毛町のスポーツに対する気持ちを最後お聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君） 町長。

○町長（坪根秀介君）あの体育館はやはり日本一になった建築家が建てられた体育館でございますし、世界というか全国、世界とまではいかん、全国が注目して、いろいろな人が来られると思いますし、スポーツだけじゃなくて、もちろん今までの課題だった敬老の集いであるとか、一同に会するところなかったわけですから、いろいろな会合であるとか、いろいろな行事で活用していただければと思いますし、スポーツ、視察とかも含めてかなりの人に来ると思うんですね。そうなったときに、やはり混雑を避けなきゃいけない。子供からお年寄りまでが使っているときに、あそこループアリーナですから、中も外も走ったり歩いたりできるわけですね。濡れずにもできるし、外もついていますから。そういうので、お年寄りと、やっぱり本気でやっているランナーとかが交錯する場合がありますので、だからそういうことも含めて、しっかり事故がないように、皆さんが本当に愛していただけるような体育館にするように、しっかり、担当課も含めて協議しながら、利用者を増やしていきたいと思っています。

○議長（荒牧弘敏君） 三田議員。

○9番（三田敏和君）ぜひ、素晴らしい体育館をお金かけて造るわけですから、上毛町の発展のためにも、少しでもためになるような仕掛けをどしどし出していただきたいというふうに思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（荒牧弘敏君） お疲れさまでした。

ここで、質問席の整備のために5分ほど休憩いたします。50分から再開します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時49分

○議長（荒牧弘敏君） それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

三田議員につきましては、体調不良ということで退席しました。

議員数は11名です。

4番目に、3番議員、高西議員。

○3番（高西正人君） 皆さん、こんにちは。傍聴席の方、ありがとうございます。午後になりまして、4時前で、最後の一般質問です。もうしばらくお付き合いをください。すみません。

3番議員になりまして初めての一般質問、私は今回、基金の運用についてと町の魅力発信についてをお伺いいたします。

詳細は質問席にて行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） まず早速ですけれども、基金の運用につきましてお伺いをいたします。

令和4年度がまだ終わっていませんので、令和4年度ではなく、令和2年度と3年度についてのお伺いをさせていただきます。

まず最初に、令和2年度と3年度の決算ベースでの運用実績を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） それでは、議員御質問について御答弁いたします。

令和2年度と令和3年度の決算ベースでの運用実績はについてですが、基金の運用につきましては、事務の簡素化等を図るため、平成28年度より一括運用を行っており、令和2年度と令和3年度の決算ベースの運用実績についてですが、令和2年度は、定期預金等及び有価証券の運用額は9億9,068万3,000円に対し、運用益は2,432万円となっております。令和3年度は、定期預金等及び有価証券の運用額9億4,397万3,000円に対し、運用益は3,140万6,000円となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） 今、御答弁冒頭で、一括運用という言葉が出てきたのですがけれど

も、大体イメージはできるんですが、一括運用とはどういう運用の方法なんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 一括運用についてですが、会計管理者が保管すべき基金は一括で運用を行うこととなっており、一括運用の目的は、事務の簡素化を図るとともに、予期せぬ基金の取崩しに基金全体で対処することで長期運用を可能とする環境をつくり、効率性の向上を図っております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） ということは、一括運用ということは、基金を全部一緒くたにしてしまって、それを運用するということではないんですか。それとも、基金の一部はどこかに、部分的に、ほんのちょっとだけ避けておいて、残りの多額の基金を運用するとかじゃなくて、全部一緒くたにして運用しているという認識でよろしいんですか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） そのとおりでございます。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） では、基金を全部一緒くたにして運用しているということですが、その基金の運用額が、令和2年のときには約9億9,000万だったところが、令和3年度のところは9億8,000万と、約6億5,000万ほどアップしていますけれども、このアップした理由、または原資というものはどういったものだったのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 令和2年度に売却した有価証券を原資に、有価証券を額面で8億購入しており、その当時の購入単価の安い既発債の有価証券が購入できたため、1,135万円の償還差益を得ております。その後、資金繰りの関係により、定期預金を一部解約したため、差引きして、合計、令和3年度末の基金の運用額は令和2年度末より6億5,000万円ほど多くなっております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） すいません、説明で、ちょっと数字がいっぱい出てきて、いまいちイメージが捉えにくかったところがあるんですけども、基金分8億円、額面8億円を売られて、令和2年度で8億円を売られていた分が、3年度で8億円を使ったというところなんですかね。

○議長（荒牧弘敏君）総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）基金の純粋な8億円の増加ということでお答えをさせていただきます。

増加する中には運用益も当然入っておりますが、全般的には今年度と今年度の初日、3月議会の初日でお願いをいたしました補正と同様、予算の執行状況を精査させていただきまして、年度末に財政調整基金、公共施設整備基金に積立てを例年させていただいております。その部分が大きく増えているということです。運用益を純粋に積み立てるというよりは、決算見込みによりまして、積み立てた額が大きかったということで御理解いただければと思います。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）分かりました。

それでは、実際はそういったところで、運用益自体も、このときは700万ぐらいはアップしているようなところですので、なかなかこの金利の低い御時世で頑張っているのではないかなというふうに個人的には思いますけれども、では、その運用益を出してきたところの、令和3年度のところでの保有銘柄、また、令和3年度に新たに投資した銘柄等を教えてください。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）令和3年度保有銘柄、また、新たに投資した銘柄についてですが、令和3年度末での有価証券の保有銘柄については、まず、公共債になりますが、国債は額面1億円、期間20年を5本の5億円を購入しております。

次に、地方債になりますが、札幌市、横浜市、京都市、神戸市、北九州市、東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、福岡県がそれぞれ発行している地方債を購入しており、額面1億円、期間10年を2本、期間20年を7本、期間30年を3本の合計12本の12億円を購入しております。

次に、政府関係機関債の政府保証債になりますが、地方公共団体金融機構債券の額面1億円、期間20年を3本、額面2億円、期間20年を1本の計4本の5億円、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構債券の額面1億円、期間20年を5本の5億円、合計9本の10億円を購入しております。

次に、同じく政府関係保証債である財投機関債になりますが、独立行政法人都市再生機構債券の額面1億円、期間20年を1本、期間30年を1本の計2本の2億円、

独立行政法人住宅金融支援機構債券の額面1億円、期間20年を1本、期間30年を1本の計2本の2億円、独立行政法人国際協力機構債券の額面1億円、期間20年を3本の3億円、独立行政法人日本高速道路保有債務返済機構債券の額面1億円、期間20年を1本の1億円、地方公共団体金融機構債券の額面1億円、期間20年を1本の1億円、合計9本の9億円を購入しております。

最後に、民間債になりますが、東京電力パワーグリッド株式会社の一般担保付の社債、額面1億円、期間10年を2本の2億円を購入しております。

また、令和3年度、新たに投資した銘柄につきましては、独立行政法人都市再生機構債券の2億円と、民間債の東京電力パワーグリッド株式会社の一般担保付の社債の2億円になります。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）様々な債券を購入されて運用されているというところがよく分かったのですが、国債と地方債を合わせて17億円で、政府関係機関債が全部で19億円となりますと、合計が38億円というふうになりますが、さっきの答弁で運用額が約98億円だったと思うんですけども、それでいきますと、残り約60億というのは預金というふうな形よろしいのでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）令和3年度末の基金の運用につきましては、正確には98億4,347万3,000円となっております。そのうち有価証券は38億円となり、残りにつきましては、定期預金が38億1,360万6,000円、普通預金が22億2,986万7,000円となっております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）ありがとうございます。

今、御答弁の中に出てきました東京電力パワーグリッドという会社ですけれども、どのような会社なののでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）東京電力の子会社でございます。事業内容としては、電力関係で送電線の事業を行っております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）民間債のところが東京電力パワーグリッドというところですけど

も、その前に答弁いただきました政府保証債というものと、財投機関債という言葉が出てきたんですけれども、政府保証債のほうは、元本と利子の支払いが保証されている、非常に安全、一般的にはリスクゼロなんていうふうに言われている商品でありますけれども、財投機関債というものは、元本と利子が保証されていないという状況になっていると思います。つまり、リスクがある投資というふうになってくると思うんですが、さっきの答弁で、元本が損なわれることないよう、安全性の高いものに投資するというふうに言われたことに対して反しているということはないでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 財投機関債については、国からの予算に基づく財政融資、産業投資、政府保証の付与のいずれかを受けた政府関係機関が、民間の金融市場において個別に財政投融資の対象事業で発行する債権のうち、政府保証債以外の保護債権になります。発行体はいずれも日本政府の政策の一翼を担う事業を行う団体になりますので、安全性が高くなっております。また、債券発行においても、主務官庁からの発行認可が必要となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） 財投機関債につきましても、先ほど言いましたものであると、かなりリスクがあるような形にはとれるかもしれませんが、もともとが政府というものが、事業主体じゃないですけれども、後ろにしっかりあるというところでもかなり安定した債権だと思います。

では、一方、民間債を買われておりました東京電力パワーグリッドなんですけれども、こちら、電力債ですから、一般的にはやはり安定した債権というふうに判断ができると思いますが、リスクはやはり存在するのは間違いはないと思います。民間の会社ですので、特にまた東電は、福島原発のことも抱えているような会社ではございます。

でも、そこで会社がもし倒産となれば、もう紙切れに付してしまうというものが一番のリスクだと思うんですけども、そういうことがなきにしても、安全な会社だとは思いますが、民間の会社というのはそういうことがあるのは間違いはないと思います。

その東京電力の子会社である東京電力パワーグリッドなんですけども、先月2月14日の日本経済新聞に載っていたんですが、東京電力ホールディングスはメガバンク

等から、資本増強のために約4,000億円の緊急融資を受けることになったと。これは、円高や燃料高というところによる影響が多くて、緊急の融資というふうになったんですけども、金融関係のニュースでこの件を見ますと、今回の融資までは大丈夫だけれども、次回、じゃあ東電さんに融資をどうなんでしょうかみたいなどころがありますと、うーんとかう首をかしげるような方もいらっしゃるようなコメントを見受けました。

このような状況下ですけれども、東京電、もちろん、これは2月14日の時点で、刻々と動いてはいくものなんですけど、現状こういうふうな状況になっているというところで、東京電力パワーグリッドの債券保有というものをどのようにお考えになりますか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 電力債についてですが、電力会社には、電力事業法により、現在は、一般担保付債の発行が認められており、一般事業会社債を購入できない法人においても投資対象とすることが可能な場合があります、長引く超低金利環境下、国債、預貯金代替での運用先として、地方債、財投機関債対比で利回りを確保できる電力債の注目度は高まっております。

近年、地方公共団体や健康保険組合、財団法人、社団法人、学校法人、社会福祉法人、宗教法人等において、運用規程を変更して電力債を投資対象とする投資家層が拡大しております。

本町も、令和3年4月に公金管理基準を見直し、電力債も購入可能としており、有価証券を購入できる格付は、株式会社格付投資情報センターの発行体格付についてはトリプルBプラス以上、株式会社日本格付研究所の長期格付についてもトリプルB以上としており、本町が社債を購入した東京電力パワーグリッド株式会社の格付は、株式会社格付投資情報センターの発行体格付はシングルAマイナス、株式会社日本格付研究所の長期格付はシングルAとなっており、安全性の高い格付となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） 要は、町のほうでの基準でも、しっかりと安全な、安定した債権であるというふうに判断をして買われたと。また、電力債であることから、最近の様々なところからの注目も集まっており、かつ、一般担保付の債券であったということですね。

そうしましたら、この母体である東京電力ですね、東京電力ホールディングス、今日の午前の終値を御存じですか。やはり、子会社であります東京電力パワーグリッドを評価しようと思いますと、この会社は非上場の会社です。ですので、やはり親会社のほうの株価等も情報として持っていかなければいけないと思うんですけども、幾らか御存じでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 本日午前中の終値は472円となっております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） ありがとうございます。472円ですね。ちょっと前、非常に安い時期があって、2年ぐらい前ですか、200円台であって、今、結構、東電のほうは400円台をずっとキープしているような形にはなっております。もともとの安定感をとってきているんじゃないかなというふうにも個人的には考えております。

では、今、いろいろとある債権の中で、ESG債は保有していますでしょうか。また、保有しているのでありましたら、その保有割合というのは何%ぐらいでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） まず、ESG債についてですが、簡単に御説明させていただきますと、環境問題のCO₂削減プロジェクト等のグリーンプロジェクトを資金使途として発行されるものがグリーンボンド、社会問題のインフラ整備等、ソーシャルプロジェクトを資金使途として発行されるものがソーシャルボンド、そして、グリーン及びソーシャルプロジェクトを資金使途として発行されるものがサステナビリティボンドであり、この3種類がESG債となります。

本町が保有しているESG債は、令和2年度に、独立行政法人国際協力機構の発行するソーシャルボンドを額面1億円、独立行政法人住宅金融支援機構の発行するグリーンボンド、額面1億円の投資を行っており、令和3年度に、独立行政法人都市再生機構が発行するソーシャルボンド額面1億円を2本の2億円の投資を行っており、合計で4億円の投資を行っており、それぞれその都度、投資表明を行っております。

ESG債を保有している割合につきましては、令和3年度末での運用額38億円からの割合で申しますと1割程度になりますが、令和2年度、令和3年度の年度別では、令和2年度が3億円の購入に対し2億円の投資、3年度は8億円の購入に対し2億円の投資となっております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）保有割合はまだまだ少ないというところですね。しかしながら、このESG債というのは、投資する側にとっても非常にメリットが大きいものではないかなと思います。ここ数年といいますか、ずっともう叫ばれるようになってきましたSDGs、持続可能な社会の実現のために投資するという意味合いが非常に大きいESG債なんですけれども、これを持つという、保有するということは投資表明もしっかりとさせてもらうことができまして、ホームページ等でも見るようになるにはなっております。

そういったところで、かなりメリットも出てくるんじゃないかと思いますが、そういったメリットだけではなく、このESG債というのは短期的にはちょっとリターンが少ないんじゃないかというふうに言われている、獲得しにくいと言われている商品なんですけれども、投資としまして、その辺りはどのようにお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）投資家に求められるものは、これまで、利回り、経済的リターンですね、あとリスクといった運用の効率性が中心でしたが、環境、社会へのインパクトも、投資意義ですが、重要な要素となりつつあります。

ESG債については、政府関係機関の財投機関等の多くが債券を発行している財投機関債になりますので、ESG債券以外の財投機関債と同様に、債券の格付も安全性の高いものと認識しており、リターンについても同様と認識しております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）分かりました。リターンはそう多くなくとも、ウィン・ウィン、社会もよくなる、町もこういった社会貢献をしているというふうなところでされているというふうに認識をさせていただきたいと思います。

では、そのような考えの下で、ESG債券市場というのは近年非常に大きくなってきています。そういった大きくなってきている市場の債券ですけれども、運用額を増加させてみようというふうな考えはございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）近年、ESG債の発行が増加しており、地方公共団体や学校法人、財団法人など、高い安全性と公益性を求める投資家の購入事例が増加しております。

現在本町は、E S G債につきましては4億円の投資を行っており、福岡県内では、福岡県を除く12市町が投資し、投資表明をしており、その中で本町は、北九州に次いで2番目に多く、投資表明の種類を行っております。本町は、E S G債に関しましてはある程度の投資を行っておりますので、今後については、今後の金利情勢にもよりますが、より収益性の高い有価証券の購入を優先に考えていきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）今最後に申されました、収益性の高い有価証券というふうになりますと、E S G債はちょっと違ってくるんじゃないかなという感じもございしますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）E S G債も含めてですが、金利情勢により、金利の若干高い国債とか、そういったものの30年のものとかを、30年ものと比べて購入をそちらのほうが収益性が高いと思われまますので、そういったものを優先に購入させていただきたいと考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）今、金利情勢という言葉が出ましたが、冒頭でも金利情勢の状況によって債券を売って収益を上げたというふうな発言があったと思うんですが、金利情勢を鑑みて、売ると、買うというふうなところで、先ほど冒頭で言われました部分、令和3年2月のときですね、令和3年2月のときに、金利情勢により有価証券の買換えを行うというふうなところがございましたが、これはどういった情勢だから、どういふふうに買い換えたというものか、御説明をお願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君）当時の金利情勢を鑑みまして、その当時、金利の推移が高く推移してなかったものですから、そのときの8億ほど、お持ちしていた町債等売却するに当たり、売却益が出るということでありましたので、それを原資に買換えを考えておりました。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）では、令和3年2月のときには金利が低かったというところで、買換えを行ったということによろしいんですかね。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） ちょっとその当時の資料を持ち合わせてないんですが、売却して、売却益を得る状況であったということは間違いございません。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） 確かに金利が低いと債券価格は高いです。ですから、売れば利益が出てきます。逆に金利が高いと債券価格が低くなりますので、損をしてしまうという部分が多分出てくると思いますが、恐らく、この令和3年2月というのは、令和3年3月のときに、3月になると、金利ががっと上がってきたんですね。債権の利回りも非常によくなくなってきて、そうなるのと、その時点で価格が非常に安くなってしまって、それで売ってしまうと、損をしてしまうというふうな状況のその先を見越していたんじゃないかなと思います。

これは、もともとは一般的にはアメリカの長期金利が上がってくるのに連動して日本も上がってきたというふうに言われていると思うんですけども、そこが始まる前に対応したんじゃないかなというふうに、私は個人的には思っていました。

こういうふうに、やっぱり東京電力パワーグリッドの親会社の株価を知るだとか、長期金利の動向を知るだとかいうふうなところというのは、運用というのに対して非常に大事なことになってくるのではないかなと思っているんですけども、そういう部分を踏まえまして、今後の運用計画というものはどのようにお考えですか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） 今後の運用計画についてですが、先ほども申した部分がありますが、令和3年4月に公金管理基準を見直しし、有価証券の運用期間の上限をおおむね30年としており、また、電力債の購入も可能としております。

電力債につきましては、令和7年3月までが一般担保付の社債として発行可能とされており、安全性も高くなっております。運用益を上げるためには有価証券を購入することが必要ですが、際限なく購入できるわけではないため、有価証券での運用は、おおむね40億円までと考えており、金融情勢の変化に応じ、売却のタイミングを考え、最も有利な際に売却し、その資金で他の有価証券を購入していく計画としております。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） ありがとうございます。一応その基金は税金が元ですので、やは

り、しっかりと、安全に、そして、損をすることがない、元本割れがないというところに、もう一番の注力をしなければいけないんじゃないかなというふうに個人的には思っております。

ほとんど全てが国債とか、政府の関係債とかいうふうなところ、あと若干の電力債がございましたが、国債とかに頼るといふようなことがあったとした場合、デフォルトというふうなことが起こることもなきにしもあらずだと思うんです。

近年、デフォルトが起こった国というのは御存じでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君） 会計管理者。

○会計管理者（堀 三好君） すいません、存じておりません。

○議長（荒牧弘敏君） 高西議員。

○3番（高西正人君） ニュース等々でにぎわせるようなことがあって、非常に記憶に結構派手に残っているのはギリシャとかじゃないかなと思うんですけども、でも、ギリシャにしましても、もう2007年で結構前の話です。2001年、アルゼンチンがありまして、2007年がギリシャありまして、2022年に、ちっちゃなという用語弊がありますけれども、レバノンがデフォルトを起こしています。

これらの国のデフォルトは日本とは大きな違いがございます。なぜかといいますと、今、デフォルトを起こした国は、債券を外貨で売っています。そこが大きな違いです。そういったところから、日本は非常に安全かとは思いますが。

しかしながら、日本は、今は外貨建ての国債はないですけども、日ロ戦争のときにポンド建てで売っています。これの償還が終わったのがつい最近ですね。もう平成になるぐらいの頃じゃなかったかというぐらいに記憶しているんですけど、ちょっと間違ったら申し訳ないんですが、もうとにかくつい最近の頃までやっていたというふうなことが発生してきます。

しかしながら、今、日本はそういった外国のお金で払わなければいけないということがないという状況ですから、デフォルトになる危険性も、ないとは言い難いんですけど、非常に他の国に比べれば少なくなっていると思います。

しかし、やはりどうしても、一つの決定で大きく変わってしまうこともあり得るということを考えながら、先ほどの金利情勢を見たときに、買換えを行ったというふうなものは、恐らく先見の明がそのときにあったんだと私は非常に感じています。ですので、国債だから安全だというふうな意識は、持っていてもいいんですけども、そう

じゃない部分もあるんだよというふうな注意をしながら、うまく税金を基金として一括で活用し、町のためにもなるように、また、社会のためにもなるように、日々、近隣の動向を追い続けてください。

では、二つ目の質問をさせていただきます。

町の魅力発信についてお伺いさせていただきます。

過去5年間の紙媒体、動画媒体での町の魅力を発信した実績というものはどのようなものがございますでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）御答弁申し上げます。

過去5年間の紙媒体、動画媒体での町の魅力発信ということでございますが、まず、紙媒体での発信については、平成29年度に上毛町PRパンフレットを、令和2年度には移住・定住ガイドブック及び上毛町サイクルマップを作成しており、今年度には上毛町観光パンフレットを作成しているところです。また、タウン情報誌にも町情報を定期的に掲載しております。

動画媒体につきましては、令和2年度に町のPR動画を作成して、ユーチューブにアップし、町のホームページにもリンクを張って閲覧を促進しているとともに、福岡銀行本店、西日本銀行本店で、期間限定ではありますが、作成したPR動画を流していただいております。また、町のインスタグラム、フェイスブックにも各種イベント等の動画を載せて町への定住促進、町の魅力発信に努めているところでございます。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）結構いろいろとされているなという印象を受けましたが、それらの紙媒体、動画媒体の中でコンテスト等に応募したものというのはいかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）コンテスト等に応募したという御質問ですが、令和2年に作成した町のPR動画について、令和2年度に一般財団法人地域活性化センター主催の地域プロモーション大賞動画部門に、令和3年に公益財団法人日本広報協会主催の全国広報コンクール動画部門に応募しましたが、残念ながら受賞には至っておりません。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）ありがとうございます。いや、素晴らしいと思います。もう応募すること自体が素晴らしいといえますか、私はこのPR動画は結構個人的には好きです。魅力的につくられていると思います。

ですので、そういったものをコンクールやコンテストなどに出しますと、箔がつくというのはもちろんのことなんですけれども、賞が取れば露出が多くなり、上毛町の認知度アップに大きく寄与してくれるというふうに思っていますので、今後もよいものをつくって、応募していくということが続けていっていただきたいと思うんですけども、このPR動画は、結構予算もかかったものだと認識しております。今後は、そういったものも必要ですけども、そうではないものもちょっと挑戦してみるということも必要なのではないかなというふうにも考えているところなんですけど、そこで、町が運用していますSNSの実績はどんなものでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）現在、町が運用しておりますSNSは、平成29年度からフェイスブックを、令和2年からインスタグラム、ツイッター、ユーチューブを運用しており、運用実績といたしましては、フェイスブックがフォロワー数670人、インスタグラムが722人、ツイッターが121人、ユーチューブがチャンネル登録者数142人というふうになっております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうですね、中の投稿の内容なんですけれども、フェイスブック、ツイッターは、大体お知らせ板みたいな意味合いが強い投稿内容になっているんじゃないかなと思われま。

そしてユーチューブですけども、先ほどちょっと休み時間のときに調べました。動画本数は22本上がっていきまして、なかなか動画をたくさん上げていくというのは大変難しいこととは思いますが、その22本の中で、一番再生回数が多いのが3.8万回のプロモーションビデオですね。3.8万というのはやっぱりなかなか、ユーチューブの中で言いますとそう大きな数字ではないとは思いますが、自治体等で、特に大きな目玉がないというところとすごく失礼なんですけれども、ユーチューブ上でそこまでPRができてないような、この上毛町で3.8万というのは非常に大きな数字じゃないかなと感じております。

あと、目ぼしいものでいきますと、コモンパークの投稿や大池公園のイルミネーシ

ョン、ふるさとWishの取材が来たときのものとか、生き活き体操等々あるんですけども、生き活き体操でも、わらべ歌体操と親子体操とかというふうなものは、実は再生回数が1,000を超えているんです。ですので、もし何か動画をつくっていいこう、今のようなスタイルでユーチューブでつくっていいこうというふうに思いますと、結構子育て世帯の方に見てもらいやすくなるんじゃないかなというふうな印象を持っているんですが。

本題は、すいません、ユーチューブではなくて、実は今回はインスタなんですね。インスタが2020年9月17日から始まっていると思うんですけども、私が議員になりまして、こういったところを担当しています課長が、堀課長、垂水課長、熊谷課長と移り変わってきていました。その間ずっとこのインスタが活用されてきているところなんですけれども、注目したいのは写真です。このインスタの写真が、すみませんけれども、ちょっと語弊があるかもしれませんが、最初はあまりよくなかったです。しかし、今、私が確認したのは、こうげマンが一番トップに上がっている写真なんですけれども、そこに行き着くまでに70件の投稿をしています。この70件の投稿の一番最初は、その写真というのは、写真をうまく撮ろうというふうに意識していることがかいま見られる写真だったんじゃないかなというふうに感じています。

その写真がそういうふうな印象を受けるのが、2020年11月の大池公園と遊具と落ち葉の写真から始まっていくんですけども、2020年12月の野菜の集合写真もそんな感じがします。同じく12月に初雪冠雪の写真もあるんですけども、それもそんな感じがしまして、2020年12月、これも同じなんですけど、干し柿の写真もそんな感じがします。期間が短い12月にぽんぽんぽんと来ていますので、恐らく本人さんも写真をこれ、うまく撮りたいなというふうに思いながら撮っていたんじゃないかなというふうに感じます。

そして年が変わりまして、2021年になりますと、7月の大池公園、10月の芋掘りとユズ狩り、11月の煌めきナイトファンタジア、同じく11月の人権の花運動の感謝式というふうに、21年にはこれだけ、ああ、なかなかすばらしい写真があったなというふうに感じて、指がスマホとかで止まってしまうというふうになってしまうんですけども、これらが、2021年7月の分につきましては、結構上手になってきてんじゃないというふうに感じるような写真になっています。そして、2021年11月になりますと、もうここになると、上達したんじゃないのというふうに思える

ような写真が上がっています。

また、年が変わりまして、2022年3月、カボチャの芽ですね。2022年6月、同じくカボチャの収穫作業、2022年7月の道の駅のヒマワリの写真。この道の駅のヒマワリの写真は、個人的に、もう止めて結構見入ってしまいました。素晴らしい写真です。非常に上手だと思います。

私はプロじゃないのに、こんなふうなことを、しゃべり方して、すごい上からの話し方なんですけど、実は公務員時代のときには広報を5年間担当していました。写真の撮り方なども、休みのときなんかはアマチュア写真家のところに行きまして、勉強させてもらったりとかいうふうなことも経験をしています。そういうところから、これだけ成長が見えるんです。これはもう本当に素晴らしいことで、職員の方も、いつも気にしながらこの仕事をされているんだなということが非常に感じ取れます。

そこでちょっと課長に、これは一体誰がずっと撮影してきたのか分かりますかって聞きましたところ、なんとほぼ1人の職員の方だったんですね。ですので、課長たちが代わってこられる間に、課長たちが指導をしていきながらも、その子は指導を受けながら、ちゃんと成長をしてきてたというところがかいま見られる写真じゃないかなと思います。

説明が長くなりましたが、インスタでこのようないい写真を上げるというのは非常に、ターゲティングにはマッチしていることでありまして、こういったことができる職員さんもいらっしゃいますので、この写真をうまく撮れるようになりますと、動画もそこそこ上手に撮れると思います。ですので、自分たちでコストをかけずに、時間はかかりますけれども、そういったものができるかもしれないという職員もいると思いますので、そういった方に頑張ってもらって、周りが協力をして、町のことをよく知る、町の魅力をよく知る職員の方々が自分たちでつくって、魅力発信力を強化していくというふうなことに対応していけばいいんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）議員さんおっしゃられるとおり、1人の職員がというお褒めの言葉をいただき、ありがとうございます。その職員につきましても、先ほど議員さんの御指摘されたように、課長が歴代代わった中で研修にちゃんと行ってもらって、その積み重ねの指導のたまものであるということだと思っています。

そういった部分で、そのスキルが上がった職員、それが波及効果として他の職員にも広がって、そういった中で動画等をお金をかけないで、シティブロモーションなり、広報ができればということの御提案ということで答弁させていただきますと、まさにおっしゃるとおりで、私のほうにつきましても、イベントがあるごとに、各職員写真を撮ってくださいと、今、携帯の性能がいいので、携帯でも構いませんので写真を撮ってくださいということで、その写真を集めて、いい写真を選びすぐって結構載せているということもございますので、そういった御意見を伺いながら、いい指摘事項と認識しておりますので、そのように、どんどんお金のかからなく、できることは進めていきたいというふうに考えております。

○議長（荒牧弘敏君）高西議員。

○3番（高西正人君）そうですね、お金をかけないでできることというのは時間がどうしてもかかってしまいますけれども、そこは将来人口1万人を目指して動いている上毛町のためにとりまして、この職員の方だけに負担をかけることなく、皆さんでサポートしながら、1人の優秀といいますか、才能が上毛町に寄与してくれることを願って、皆さんで頑張っていたいただければありがたいかなと思い、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（荒牧弘敏君）お疲れさまでした。

これで、本日の一般質問を終わります。

残りの一般質問については、明日10日金曜日、10時から行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時40分